

(様式 3)

(調 書)

2023 年度
自己点検・評価書

2024 年 4 月

愛知学院大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員

愛知学院大学薬学部

入学定員（ 145 ）名、収容定員（ 870 ）名

■所在地 愛知県名古屋市千種区楠元町 1-100

■薬学部が併設する4年制学科（複数ある場合はすべて記載してください）

学科名： 入学定員（ ）

■薬学部以外の医療系学部がある場合、該当する学部の（ ）内に○を記入し、その右に学科の名称を記載してください。

医学部 （ ）

歯学部 （ ○ ）

看護学部 （ ）

保健医療学部 （ ）

その他 （ ○ ） 名称： 健康科学部健康栄養学科
短期大学部歯科衛生学科

■大学の建学の精神および教育理念

○建学の精神

「行学一体」「報恩感謝」

○教育理念・目的

愛知学院大学は、専門の理論と応用を教授・研究し、併せて本学設立の趣旨である仏教、特に禅の精神を基とした人格形成に努め、知の実践と自己の把握により、感謝の心をもった社会人を養成して、広く各界に寄与し、人類の福祉と文化の発展に貢献します。

目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	1
	〔現状〕	1
	〔教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価〕	1 1
	〔改善計画〕	1 2
2	内部質保証	1 3
	〔現状〕	1 3
	〔内部質保証に対する点検・評価〕	2 4
	〔改善計画〕	2 4
3	薬学教育カリキュラム	2 5
3－1	教育課程の編成	2 5
	〔現状〕	2 5
	〔教育課程の編成に対する点検・評価〕	3 7
	〔改善計画〕	3 7
3－2	教育課程の実施	3 8
	〔現状〕	3 8
	〔教育課程の実施に対する点検・評価〕	5 4
	〔改善計画〕	5 5
3－3	学修成果の評価	5 6
	〔現状〕	5 6
	〔学修成果の評価に対する点検・評価〕	6 0
	〔改善計画〕	6 1
4	学生の受入れ	6 2
	〔現状〕	6 2
	〔学生の受入れに対する点検・評価〕	6 7
	〔改善計画〕	6 7
5	教員組織・職員組織	6 8
	〔現状〕	6 8
	〔教員組織・職員組織に対する点検・評価〕	7 7
	〔改善計画〕	7 7
6	学生の支援	7 8
	〔現状〕	7 8
	〔学生の支援に対する点検・評価〕	8 3
	〔改善計画〕	8 3

7	施設・設備	8 4
	[現状]	8 4
	[施設・設備に対する点検・評価]	8 7
	[改善計画]	8 7
8	社会連携・社会貢献	8 8
	[現状]	8 8
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	9 1
	[改善計画]	9 1

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

愛知学院大学（以下、本学という。）薬学部の人材の養成・教育研究上の目的は、本学の教育理念・目的の下に、薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて以下のように規定されている（資料 1-1-1）。

薬学部は、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に基づき、医療人としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、薬学の科学的基礎に立脚した医薬品に関する包括的知識を持ち、疾病に対する適切な医薬品の選択や適正使用、さらには正確な医薬品情報の提供及び服薬指導などの高度で幅広い職能を有する、患者を中心にした高度先端医療及び地域医療に貢献できる人材の養成を目的としています。そのために生命の尊厳について深い認識を持ち、医療を協働の場として人々の健康維持と医療の発展に積極的に貢献し、共創を通じて未来を開拓する研究心を持った医療薬学専門人を養成することを教育研究上の目的としています。

2022年度には、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版への対応に際して、それに即した人材の養成・教育研究上の目的の改定を目指し、本学薬学部教職員でFD・SDワークショップを開催した。ワークショップでは、臨床現場で研鑽を積んでいる実務家教員がとりまとめた医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを考慮して、各グループが人材の養成・教育研究上の目的（案）を作成した（資料 1-1-2）。その後、薬学部・薬学研究科将来構想委員会（以下、将来構想委員会という。）でこれらの案を取りまとめ、2024年度入学生対象の人材の養成・教育研究上の目的案を作成した（資料 1-1-3）。新しい人材の養成・教育研究上の目的案は、薬学部教授会で審議・承認された後、愛知学院大学内部質保証推進会議で審議・承認された（資料 1-1-4、資料 1-1-5）。2024年度入学生対象の人材の養成・教育研究上の目的は、以下の通りである。

薬学部は、「行学一体・報恩感謝」の精神をもち、医療を協働の場として主体的に活躍できる人材の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的として、生命の尊厳に関する深い認識と高度な薬学的知識・技能及びその応用力を有するとともに、変容する社会の求めに応えるために生涯にわたって学び続ける探究心をもった医療薬学専門人の育成を掲げています。

【観点 1-1-1】

本学薬学部の人材の養成・教育研究上の目的は、愛知学院大学学則第1条の3に基づき、愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程に定められている（資料 1-1-1、資料 1-1-6）。薬学部の人材の養成・教育研究上の目的は、薬学部的全学生及び全教職員に配布されている履修要項に記載されており、新入生に対しては新入生研修会で、在学学生に対しては新年度の学年オリエンテーション（5年生を除き、各学年とも前年度3月に開催）で、周知している（資料 1-1-7～資料 1-1-9）。社会に対しては、本学及び薬学部ホームページを通じて公表している（資料 1-1-10、資料 1-1-11）。また、2024 年度入学生対象の人材の養成・教育研究上の目的も本学及び薬学部ホームページで公表しており（資料 1-1-12、資料 1-1-13）、2024 年度の新入生研修会で入学者に向けた説明を実施する予定である。【観点 1-1-2】

（資料）

資料 1-1-1：愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程第10条

資料 1-1-2：2022 年度 FD・SD ワークショップ資料（2022 年 8 月 1 日開催）

資料 1-1-3：2022 年度第 3 回将来構想委員会議事録、資料 1

資料 1-1-4：2023 年度第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-1

資料 1-1-5：2023 年度愛知学院大学内部質保証推進会議（2023 年 4 月 25 日開催）
議事録、資料 3

資料 1-1-6：愛知学院大学学則

資料 1-1-7：2023 年度薬学部履修要項

資料 1-1-8：2023 年度新入生研修会資料

資料 1-1-9：2023 年度学年オリエンテーション資料

資料 1-1-10：愛知学院大学 HP

(<https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/purpose1.pdf>)

資料 1-1-11：愛知学院大学薬学部 HP

(<https://www.phar.agu.ac.jp/outline/policy/>)

資料 1-1-12：愛知学院大学 HP

(<https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/2023/purpose1.pdf>)

資料 1-1-13：愛知学院大学薬学部 HP

(<https://www.phar.agu.ac.jp/news/2023/topics/20230920.pdf>)

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

本学薬学部では、人材の養成・教育研究上の目的に基づき、以下のように「卒業認定・学位授与の方針」(以下、ディプロマ・ポリシーという。)を定めており、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力を具体的に設定している(資料 1-2-1)。

薬学部の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

本学科所定(6年)以上の期間在学し、薬学部医療薬学科の教育理念・目標に沿って設定された授業科目を履修して、次のような能力を身につけた上で、所定の単位(186単位以上)を修得した学生に対して卒業を認定し、学士(薬学)の学位を授与します。習得すべき授業科目には、講義、実習および演習が含まれます。

1. 人々の健康維持と医療の発展に携わる者として求められる教養、倫理観とコミ

コミュニケーション能力を身に付けていること。

2. 薬学分野における基礎的・専門的知識並びに技能と態度を修得していること。
3. 自己研鑽能力とともに、科学的思考力・実践能力・問題解決能力を身に付けていること。

「教育課程編成・実施の方針」（以下、カリキュラム・ポリシーという。）は、薬学教育評価機構の指摘を受けて、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学習活動に整合するように 2019（平成 31／令和元）年に以下のように改定された（資料 1-2-1）。

薬学部の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得するために、講義、実習、演習において薬学の知識・技能・態度を身につけると共に、卒業研究では、科学的分析力と論理的思考能力を涵養します。さらに、臨床の現場で求められる臨床薬学の知識やコミュニケーション技術の修得を通じ、多様な問題を自ら解決できる能力、薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに医療人としての倫理観と使命感を養成する体系的なカリキュラムが編成されています。

1. 医療人としての幅広い教養を身につけるために、人文社会系、語学系の教養教育科目を学びます。その後、専門教育科目、実習、演習を通じて、臨床の現場で求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、及び、医療人として求められる倫理観を修得するための教育を行います。
2. 薬学分野における基礎的・専門的知識、技能、態度を修得するために、基礎系、衛生系、医療系、臨床系科目の講義を行うとともに、実習、演習を通じて問題発見・解決能力を養成します。また、薬学臨床教育として、学内での事前学習で修得した体系的な能力を、学外実務実習で患者・生活者を対象に活用することにより、実際の臨床現場で必要な対応能力を養成します。
3. 科学的思考力、実践能力、問題解決能力、自己研鑽能力を修得するために、発展系科目を中心に基礎的知識と専門的知識を統合させる教育を行います。さらに 4－6 年次には、全学生が各講座に所属し、卒業研究を通じて、多様な問題を自ら解決できる能力の涵養を図ります。

薬学部の「入学者受入れの方針」（以下、アドミッション・ポリシーという。）は、以下のように定められている（資料 1-2-1）。アドミッション・ポリシーに示した入学者を求めるため、薬学部では、学校推薦型選抜、一般選抜、及び、特別選抜で入学者選抜を実施している。学校推薦型選抜では、高等学校での学習成績の他に、小論文または面接により受験者の資質・能力を評価している。一般選抜では、学力試験により、基本的な知識と論理的な思考による応用力を評価している。特別選抜では、学力試験と面接を実施し、総合的に受験者の資質・能力を評価している（資料 1-2-2）。

薬学部の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

医療人としての倫理観と使命感をもとに、生涯を通じて自己研鑽に励み、チーム

の一員として積極的に医療に貢献し、生命科学の進歩や発展を通じて人間の幸福を追求できる高い志をもつ学生を求めています。高校3年間において、理科系科目(化学、生物学、物理学)および数学を勉学し優秀な成績を修めると共に、語学(国語、英語)についても十分に修学し、論理的な思考ができ、主体的に勉学に努めることができる学生を希望します。

【基準1-1】で述べたように、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版の実施に向けて、2022年度以降、薬学部の人材の養成・教育研究上の目的を検討してきた。それに合わせて、一貫性・整合性のある三つの方針の検討も進めてきた。2024年度の入学者対象のディプロマ・ポリシー案は将来構想委員会で検討した後、薬学部教授会で審議・承認され、愛知学院大学内部質保証推進会議で審議・承認された(資料1-2-3～資料1-2-5)。2024年度入学生対象のディプロマ・ポリシーは、以下の通りである(資料1-2-6)。

2024年度入学生対象の薬学部の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

所定の授業科目及び186単位以上を修得した者で、下記の到達目標に示された能力を有すると認められる者に、学士(薬学)の学位を授与します。

知識・理解

- ・幅広い教養と薬学的基礎知識を修得し、医療・福祉・介護・公衆衛生の分野においてどのように応用されるかを理解している。
- ・患者・生活者に適切な医療を提供するために必要な医療系、衛生系、臨床系、発展系科目に関する高度な薬学的専門知識を修得し、その応用方法を理解している。

当該分野固有の能力

- ・薬学的エビデンスならびに患者・生活者の情報に基づいた薬物治療法と服薬指導および患者本位の薬学的管理を提案できる。
- ・社会や地域住民の健康福祉・公衆衛生向上のために、医薬品や他の化学物質が生命や環境に及ぼす影響を専門的な観点から理解し、薬剤師として適切な情報収集と提供ならびに課題解決方法の立案ができる。
- ・患者・生活者や他の医療従事者と必要なコミュニケーションを図り、質の高い医療・福祉・介護・公衆衛生の提供に貢献できる。

汎用的能力

- ・自身の意見を伝え、他者を理解するために、適切なコミュニケーションが取れる。
- ・科学的観察力、情報分析力、論理的思考力を用いて多面的に問題を発見し、解決策を立案できる。

態度・姿勢

- ・協働の場において、自身が取り組むべき課題を理解し、適切に行動できる。

- ・薬剤師に求められる倫理観に基づいて主体的に活躍し、社会・公衆衛生・医療に貢献しようとする意欲と態度を備えている。
- ・社会の変容に対応するため、生涯にわたって自主的に研鑽を続ける姿勢を備えている。
- ・医療を担う次世代の人材を育成する意欲と態度を有している。

2024 年度入学生対象のカリキュラム・ポリシーは、薬学部カリキュラム検討委員会（以下、カリキュラム検討委員会という。）で作成した素案を土台に、将来構想委員会でカリキュラム・ポリシー案を作成し、薬学部教授会で審議・承認された。さらに、そのポリシーは愛知学院大学内部質保証推進会議で承認された（資料 1-2-3～資料 1-2-5）。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーで想定された学習活動に整合するように、項目を「カリキュラム編成」、「学習内容・方法」、「学修成果の評価方法」に大別して策定されている。2024 年度入学生対象のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りである（資料 1-2-6）。

2024 年度入学生対象の薬学部の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

薬学部では、ディプロマ・ポリシーに示す知識・理解、当該分野固有の能力、汎用的能力、態度・姿勢を修得するため、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した科目および本学独自の科目を以下の基本方針に沿って配置したカリキュラム（教育課程）を編成しています。

- 1.（カリキュラム編成）豊かな人間性と倫理観を養うために、教養教育科目ならびに「社会と薬学」に関する専門教育科目を配置します。
- 2.（カリキュラム編成）適切な医療の提供に必要な薬学的知識・技能を修得するために、教養教育（薬学基礎系）と専門教育（「基礎薬学」、「医療薬学」、「衛生薬学」、「臨床薬学」）に関する授業科目を体系的に配置します。
- 3.（カリキュラム編成）情報分析活用能力、問題発見能力及び問題解決能力、コミュニケーション能力を身につけるために、講義科目と実習・演習科目を順次性よく配置します。また、医療薬学専門人としての知識・技能・態度の向上を図るために、多職種連携教育や実務実習前の導入教育、臨床実務実習、ならびに実務実習後の応用演習教育を実施します。
- 4.（カリキュラム編成）持続的な医療への貢献に必要な科学的探究心と自己研鑽能力を涵養するために、4～6 年次に「卒業研究」を配置します。
- 5.（学習内容・方法）医療現場における課題をチームとして対応する能力を身につけるため、また講義で修得した専門知識を有機的に結びつけて活用できるようにするために、実習や演習においてグループ学習を導入します。
- 6.（学修成果の評価方法）主として、知識は客観試験や論述試験によって学修到達度を評価します。また、各学年の年度末に知識レベルの学修到達度を形成的に評価するとともに、4 年次および 6 年次の薬学総合学習において総括的に評

価します。

7. (学修成果の評価方法) 知識・技能・態度・コミュニケーション能力の到達度と医療薬学専門人としての総合的な能力を、ルーブリックを用いて形成的に評価します。6年次の卒業研究は卒業論文や実験ノート、レポート、プレゼンテーション等に基づいた総括的な評価を実施します。

2024年度入学生対象のアドミッション・ポリシーは、人材の養成・教育研究上の目的に基づいて定められたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学志願者に分かりやすく具体的に設定されている。アドミッション・ポリシー案は将来構想委員会で作成し、薬学部教授会で審議・承認された後、愛知学院大学内部質保証推進会議で承認された(資料 1-2-7～資料 1-2-9)。2024年度入学生対象のアドミッション・ポリシーは、以下の通りである(資料 1-2-6)。

2024年度入学生対象の薬学部の「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

「人材の養成・教育研究上の目的」を理解し、生涯にわたって学び続ける探究心をもった医療薬学専門人に成長する資質・能力を身につけている人材を求めます。そのため、理科、数学及び語学を十分に修学した上で、基本的なコミュニケーション能力を有し、主体的に勉学に努めることができる人材を受け入れます。一般選抜では基礎学力と論理的な思考に基づく応用力、学校推薦型選抜では基礎学力と主体性、特別選抜では基礎学力とコミュニケーション能力に重点をおき、志願者の多様な資質・能力を総合的に評価します。

【観点 1-2-1】、【観点 1-2-2】、【観点 1-2-3】、【観点 1-2-4】

本学薬学部の三つの方針は、本学及び薬学部ホームページで広く社会に周知するとともに、在学生及び教職員に対しては履修要項で周知している(資料 1-2-1、資料 1-12-10、資料 1-2-11)。また、新入生及び在学生に対しては、新入生研修会及び学年ごとに毎年実施している学年オリエンテーションでも周知している(資料 1-2-12、資料 1-2-13)。なお、2024年度入学生対象の三つの方針も本学及び薬学部ホームページで公表しており、2024年度の新入生研修会で入学者に向けた説明を実施する予定である(資料 1-2-14～資料 1-2-16)。教職員に対しては、前述のように、本学部の三つの方針を深く理解し、その適切性の点検、修正や改訂などに積極的に参加することを促すため、各方針や評価方法をテーマとした FD・SD ワークショップを開催している(資料 1-2-17～資料 1-2-19)。【観点 1-2-5】

(資料)

資料 1-2-1：2023 年度薬学部履修要項

資料 1-2-2：愛知学院大学入試ガイド 2024

資料 1-2-3 : 2023 年度第 3 回将来構想員会議事録、資料 2

資料 1-2-4 : 2023 年度第 7 回薬学部教授会議事録、資料 7-2

資料 1-2-5 : 2023 年度愛知学院大学内部質保証推進会議（2023 年 9 月 12 日開催）議事録、資料 2-1

資料 1-2-6 : 2024 年度薬学部履修要項

資料 1-2-7 : 2022 年度第 3 回将来構想員会議事録、資料 1

資料 1-2-8 : 2023 年度第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-1

資料 1-2-9 : 2023 年度愛知学院大学内部質保証推進会議（2023 年 4 月 25 日開催）議事録、資料 3

資料 1-2-10 : 愛知学院大学 HP
(https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/diploma2023_01.pdf)
(https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/curriculum2023_01.pdf)
(https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/admission2023_01.pdf)

資料 1-2-11 : 愛知学院大学薬学部 HP
(<https://www.phar.agu.ac.jp/outline/policy/>)

資料 1-2-12 : 2023 年度新入生研修会資料

資料 1-2-13 : 2023 年度学年オリエンテーション資料

資料 1-2-14 : 愛知学院大学 HP
(<https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/2023/diploma-policy01.pdf>)
(<https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/2023/curriculum-policy01.pdf>)
(<https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/2023/admission-policy01.pdf>)

資料 1-2-15 : 愛知学院大学薬学部 HP
(<https://www.phar.agu.ac.jp/news/2023/topics/20230920.pdf>)

資料 1-2-16 : 2024 年度新入生研修会資料

資料 1-2-17 : 2022 年度 FD・SD ワークショップ資料（2022 年 8 月 1 日開催）

資料 1-2-18 : 2023 年度第 1 回 FD・SD ワークショップ資料（2023 年 9 月 12 日開催）

資料 1-2-19 : 2023 年度第 2 回 FD・SD ワークショップ資料（2024 年 1 月 25 日開催）

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

〔現状〕

将来構想委員会は、薬学部の人材の養成・教育研究上の目的及び三つの方針について医療環境や薬剤師に対する社会的なニーズの観点から定期的に検証し、薬学部教授会で報告している（資料 1-3-1、資料 1-3-2）。また、薬学部が主催する生涯教育講座への参加者（薬剤師と卒業生）及びホームカミングデーへの参加者（卒業生）に対して、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズに関するアンケートを開始し、調査結果に基づいた検証を行う準備を進めている（資料 1-3-3～資料 1-3-5）。本学薬学部は、その結果を基に、薬学部の人材の養成・教育研究上の目的及び三つの方針を検証し、必要に応じてそれらを改定する体制が将来構想委員会を中心に整えられている（資料 1-3-6、資料 1-3-7）。将来構想委員会では、その分析結果を基に検証を開始している。その結果、卒業生に対するアンケート調査結果を基に意見交換が行われ、量的・質的解析結果を蓄積しながら教育研究上の目的や三つの方針に今後反映させる方向で検討している（資料 1-3-8）。

（資料）

資料 1-3-1：2023 年度第 6 回将来構想委員会議事録、資料

資料 1-3-2：2023 年度第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-7

資料 1-3-3：2022 年度第 3 回愛知学院大学薬学部生涯教育講座アンケート

資料 1-3-4：2023 年度ホームカミングデーアンケート

資料 1-3-5：2023 年度愛知学院大学薬学部生涯教育講座アンケート（3 回分）

資料 1-3-6：2023 年度第 8 回将来構想委員会議事録、資料

資料 1-3-7：2023 年度第 20 回薬学部教授会議事録、資料 20-2

資料 1-3-8：2023 年度第 8 回将来構想委員会議事録、資料（2023 年度ホームカミングデーアンケート調査）

〔教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価〕

2024 年度入学生対象の人材の養成・教育研究上の目的は、学則に基づき、愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程に定められている。本学薬学部の人材の養成・教育研究上の目的は、履修要項に記載され、新入生に対しては新入生研修会で、在学生に対しては学年オリエンテーションで、周知している。社会に対しては、本学及び薬学部ホームページを通じて公表している。以上より、【基準 1-1】に十分に適合している。

本学薬学部では、人材の養成・教育研究上の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを定めており、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力を具体的に設定している。アドミッション・ポリシーは人材の養成・教育研究上の目的に基づいて定められたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学志願者に分かりやすいように具体的に設定されている。2024 年度入学生対象のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーで想定された学習活動に整合するように、項目を「カリキュラム編成」、「学習内容・方法」、「学修成果の評価方法」に大別して策定されている。本学薬学部の三つの方針は、本学及び薬学部ホームページで広く社会に周知するとともに、在学生及び教職員に対しては履修要項で周知している。また、在学生に対しては学年オリエンテーションでも周知している。教職員に対しては、本学部の三つの方針を深く理解し、その適切性の点検、修正や改訂などに積極的に参加することを促すため、各方針をテーマとした FD・SD ワークショップを開催している。以上より、【基準 1-2】に十分に適合している。

将来構想委員会は、薬学部の人材の養成・教育研究上の目的及び三つの方針を医療環境や薬剤師に対する社会的なニーズの観点から定期的に検証し、薬学部教授会で報告している。また、2022 年度から薬学部が主催する生涯教育講座への参加者及びホームカミングデーへの参加者に対して、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズに関するアンケートを開始し、調査結果に基づいた検証を行う準備を進めている。その結果を基に、薬学部の人材の養成・教育研究上の目的及び三つの方針を検証し、必要に応じてそれらを改定する体制が将来構想委員会を中心に整えられ、その分析結果を基に検証を開始している。しかし、回答数の蓄積が少なく、量的・質的解析がまだ十分とはいえない。以上より、おおむね【基準 1-3】に適合しているが、教育研究上の目的及び三つの方針の定期的な検証には改善の余地がある。この原因は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化の調査や結果の蓄積が不十分で客観的な検証に無理があるためと考えている。

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

本学部の教育研究上の目的及び三つの方針の定期的な検証体制は整ったが、今後、

医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化の調査や結果を十分に蓄積するとともに、それを適切に分析し、教育研究上の目的及び三つの方針の定期的な検証に供する必要がある。【基準 1-3】

〔改善計画〕

2022 年度から薬学部が主催する生涯教育講座への参加者及び 2023 年度からホームカミングデーへの参加者に対して、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズに関するアンケートを開始した。その結果を基に、薬学部の人材の養成・教育研究上の目的及び三つの方針を検証し、必要に応じてそれらを改定する体制が将来構想委員会を中心に整えられた。将来構想委員会では、アンケートの回答数を増やして、より信頼性の高い調査結果を基に、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を量的・質的に解析しながら、教育研究上の目的・三つの方針の定期的な検証を継続していく予定である。【基準 1-3】

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

本学薬学部では、2018（平成30）年度に制定した愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会規程を2019（平成31／令和元）年度に愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会内規に改定し、2018（平成30）年度に新設された薬学部評価改善委員会と連携して、自己点検・評価を主体的・恒常的に行う仕組みを構築し、組織的かつ計画的な自己点検・評価を開始した（資料2-1-1～資料2-1-3）。また、全学としては、2021年6月に愛知学院大学内部質保証推進規程に基づき、愛知学院大学内部質保証推進会議（以下、内部質保証推進会議という。）及び愛知学院大学自己点検・評価委員会（以下、全学自己点検・評価委員会という。）が組織され、本学全体の自己点検・評価体制が整備された（資料2-1-4、資料2-1-5）。

全学では、毎年、内部質保証推進会議が各学部・研究科、各研究所・センター、事務部局に自己点検・評価を依頼し、当該部署が自己点検・評価シートを作成する。作成された自己点検・評価シートは、内部質保証推進会議がこれを取りまとめる。全学自己点検・評価委員会は、全学的観点から自己点検・評価書の評価を行い、その結果に基づく改善案を提言する。内部質保証推進会議は、改善案を審議し、各部署に適切な措置を要請することにより、内部質保証の推進を図っている（表2-1-1、図2-1-1）。

これに対応して、薬学部でも改めて薬学部自己点検評価委員会と薬学部評価改善委員会の役割を検討し、毎年計画的に自己点検・評価が実施できるように体制を改めた。具体的には、薬学部自己点検評価委員会は、毎年、自己点検・評価書を作成し、薬学部教授会に提出する。自己点検・評価書は薬学部教授会で審議・承認した後、薬学部

評価改善委員会が精査する。薬学部評価改善委員会は、具体的な改善案を薬学部教授会に報告し、承認された後、薬学部各種委員会が改善を実施する（表 2-1-1、図 2-1-2）。2022 年度に続いて、2023 年度も薬学部における自己点検・評価を実施している（資料 2-1-6～資料 2-1-12）。なお、薬学部自己点検評価委員会には外部委員 1 名と 6 年制課程の薬学部卒業生 1 名が含まれている（資料 2-1-13）。【観点 2-1-1】

表 2-1-1 全学及び薬学部において内部質保証を担う主な組織

	内部質保証の推進	自己点検・評価書の作成	改善案の提言
全学	愛知学院大学 内部質保証推進会議	各学部・研究科、各研究所・ センター、事務局	愛知学院大学 自己点検・評価委員会
薬学部	薬学部教授会	薬学部自己点検評価委員 会（薬学部各種委員会）	薬学部評価改善委員会

図 2-1-1 愛知学院大学内部質保証体制図

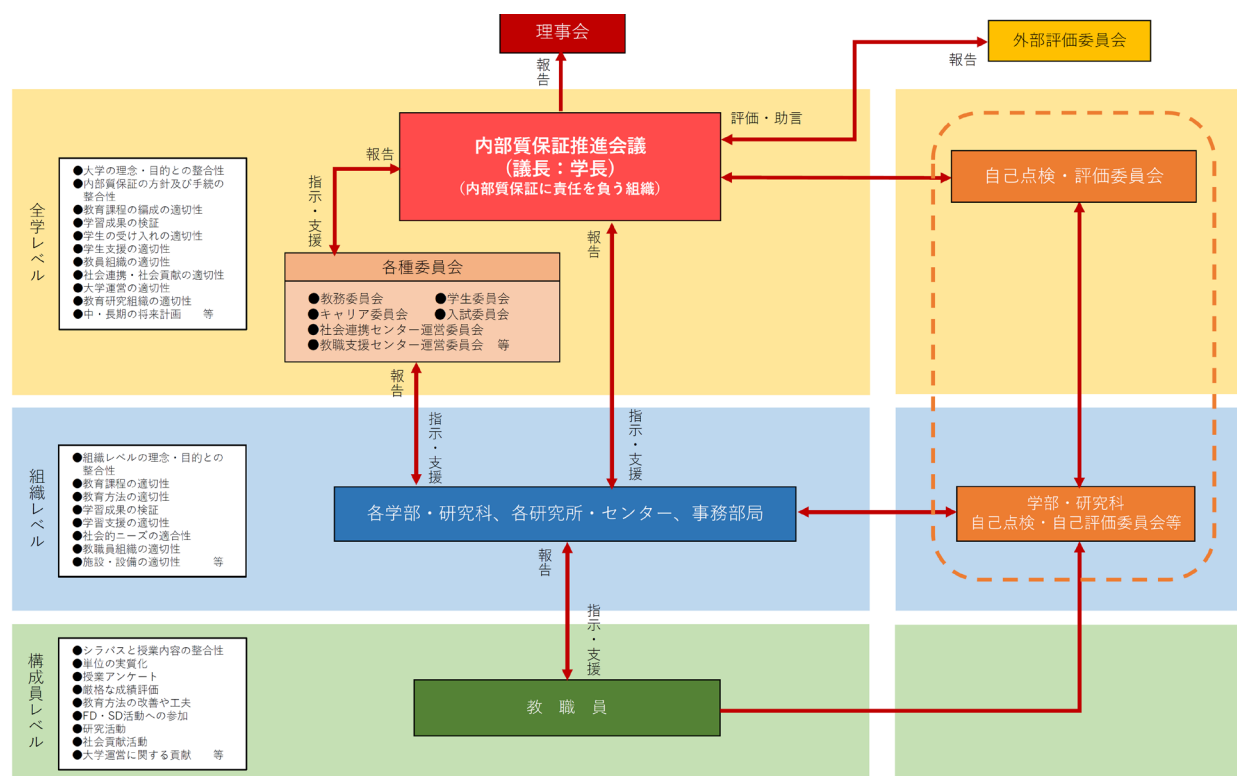
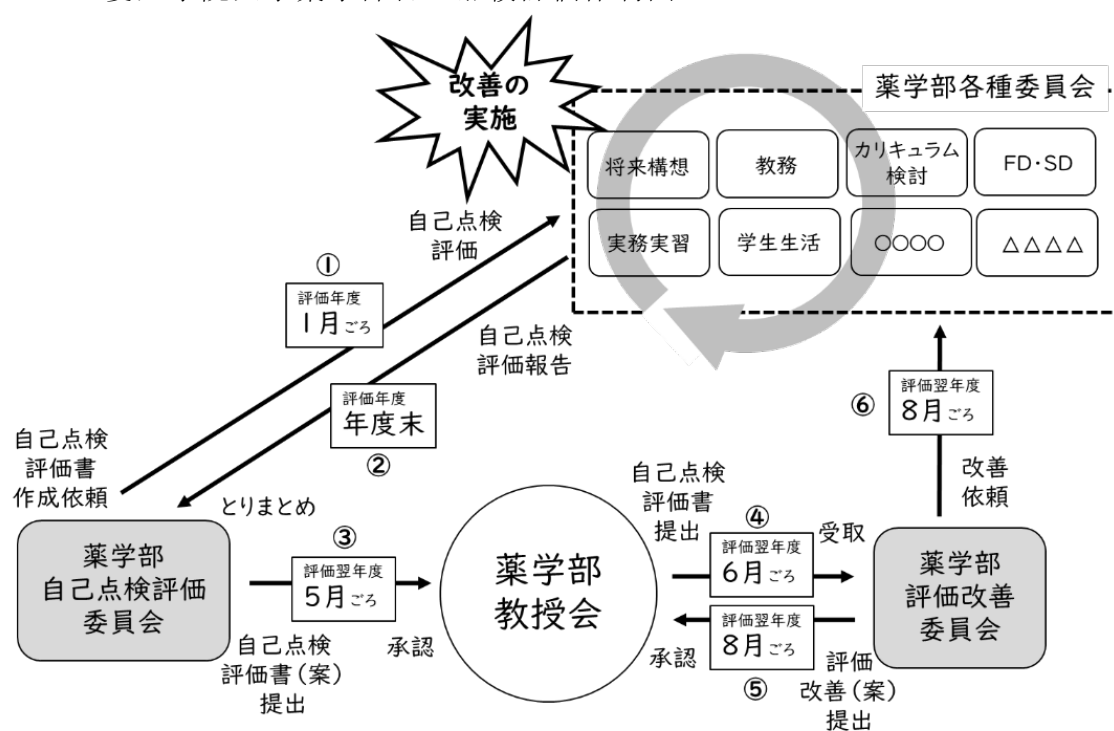


図 2-1-2 愛知学院大学薬学部自己点検評価体制図



教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づく自己点検・評価は、薬学部教育研究上の目的及び三つの方針に基づいたアセスメント・プランに沿って実施しており、そのためのアセスメント・チェックリストを作成している（資料 2-1-14、資料 2-1-15）。2023 年度は、全学自己点検・評価委員会からの改善提言を受け、アセスメント・プランの項目を見直した（資料 2-1-16、資料 2-1-17）。薬学部のアセスメント・プランは大学ホームページに公開されており（資料 2-1-18）、その実施状況は以下の通りである（表 2-1-2）。

表 2-1-2 薬学部アセスメント・プランの実施状況

	項目	対象 ポリシー	報告先	解析	資料
学部 レベル	入試と学修の相関分析	AP	薬学部	量的	資料 2-1-19
	薬学教育モデル・コアカリキュラムの実施調査	CP	薬学部	量的	資料 2-1-20、 資料 2-1-21
	成績分布調査	CP	薬学部	量的	資料 2-1-22、 資料 2-1-23、 資料 2-1-24、 資料 2-1-25
	DP 到達度の形成的自己評価	CP	薬学部	量的	資料 2-1-26、 資料 2-1-27

	DP 到達度の形成的教員評価	CP	薬学部	量的	来年度とりまとめ
	実務実習事前学習及び臨床実務実習における評価	CP	薬学部	量的	資料 2-1-28
	卒業研究	CP	薬学部	量的	資料 2-1-29、 資料 2-1-30
	卒業時アンケート	DP	大学、 薬学部	質的・ 量的	資料 2-1-31、 資料 2-1-32
	DP 到達度の自己評価	DP	大学、 薬学部	量的	資料 2-1-26、 資料 2-1-27
	DP 到達度の教員評価	DP	大学、 薬学部	量的	来年度とりまとめ
	卒業時 GPA	DP	大学、 薬学部	量的	来年度とりまとめ
科目レベル	プレースメントテスト	AP	薬学部	量的	資料 2-1-33、 資料 2-1-34、 資料 2-1-35
	基礎薬学演習	AP	薬学部	量的	資料 2-1-33、 資料 2-1-34、 資料 2-1-35
	定期試験結果と授業アンケート解析	CP	薬学部	質的・ 量的	資料 2-1-36、 資料 2-1-37
	能動的学習におけるパフォーマンス評価	CP	薬学部	量的	資料 2-1-38、 資料 2-1-39
	卒業研究におけるパフォーマンス評価	DP	大学、 薬学部	量的	来年度とりまとめ

アセスメント・プランには含まれていないが、学生の在籍及び卒業状況は学籍異動がある度に薬学部教授会に報告されており、学生の学習達成度やアドバイザー教員による学生の面談記録は学習 e-ポートフォリオ (Glexa) で全教員が共有できるようになっている (資料 2-1-40)。学習 e-ポートフォリオには、入学時に実施したコンピテンシーとリテラシーなどの基礎力を測定する PROG 試験の結果を紐づけている (2020 年度入学生から実施)。4 年次に進級した時点で再度 PROG 試験を実施 (2023 年度 4 年生から実施) して、3 年間の学生の成長を測定し、学部教育の改善に資する予定である (資料 2-1-41、資料 2-1-42)。

また、質的な解析の一環として、2022 年度から薬学部教務主任、薬学部・薬学研究科 FD・SD 委員会 (以下、FD・SD 委員会という。) 委員長、薬学部自己点検評価委員長

による学生との意見交換会を開始し、2023 年度も継続して実施した。今年度は、講義で配布される資料の改善、講義録画動画配信の継続、講義実施方法や科目配置などに関する意見が学生から上がった。学生の意見や要望は、薬学部教務委員会（以下、教務委員会という。）で確認後に教授会で共有され、学生の学習環境の改善に供している（資料 2-1-43、資料 2-1-44）。【観点 2-1-2】

薬学部の自己点検・評価書（2022 年度版）は、薬学部ホームページに公開されている。（資料 2-1-45）。【観点 2-1-3】

（資料）

資料 2-1-1：愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会規程

資料 2-1-2：愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会内規

資料 2-1-3：愛知学院大学薬学部評価改善委員会内規

資料 2-1-4：愛知学院大学内部質保証推進規程

資料 2-1-5：2021 年度愛知学院大学内部質保証会議（2021 年 6 月 22 日開催）議事録、資料

資料 2-1-6：2022 年度第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-4

資料 2-1-7：2022 年度第 1 回薬学部評価改善委員会議事録、資料

資料 2-1-8：2022 年度第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-2

資料 2-1-9：2023 年度第 6 回薬学部教授会議事録、資料 6-3

資料 2-1-10：愛知学院大学薬学部自己点検・評価書（2022 年度版）

資料 2-1-11：2023 年度第 1 回薬学部評価改善委員会議事録、資料

資料 2-1-12：2023 年度第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-8

資料 2-1-13：2023 年度第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-20

資料 2-1-14：2023 年度愛知学院大学薬学部アセスメント・プラン

資料 2-1-15：2023 年度愛知学院大学薬学部アセスメント・チェックリスト

資料 2-1-16：2020 年度愛知学院大学自己点検・評価委員会（2020 年 9 月 6 日開催）議事録、資料

資料 2-1-17：2023 年度第 1 回将来構想委員会議事録、資料 1

資料 2-1-18：愛知学院大学 HP

(https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/ideal/assessment_plan2023.pdf)

資料 2-1-19：2023 年度教学 IR 発表資料（2024 年 3 月 11 日開催）

資料 2-1-20：2023 年度第 3 回カリキュラム検討委員会議事録、資料

資料 2-1-21：2023 年度第 5 回薬学部教授会議事録、資料 5-4

資料 2-1-22：2023 年度第 3 回教務委員会議事録、資料 3-1

資料 2-1-23：2023 年度第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-3

資料 2-1-24：2023 年度第 8 回教務委員会議事録、資料 8-1

資料 2-1-25 : 2023 年度第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-5
資料 2-1-26 : 2023 年度第 1 回カリキュラム検討委員会、資料
資料 2-1-27 : 2023 年度第 2 回薬学部教授会議事録、資料 2-5
資料 2-1-28 : 2023 年度実務実習事前学習及び実務実習ループリック評価
資料 2-1-29 : 2023 年度第 17 回教務委員会議事録、資料 17-8
資料 2-1-30 : 2023 年度第 29 回薬学部教授会議事録、資料 29-5
資料 2-1-31 : 愛知学院大学内部質保証推進会議（2023 年 4 月 25 日開催）議事
録、資料
資料 2-1-32 : 2023 年度第 2 回薬学部教授会議事録、資料 2-9
資料 2-1-33 : 2023 年度第 2 回薬学部基礎薬学教育対策委員会議事録、資料 5
資料 2-1-34 : 2023 年度第 4 回教務委員会議事録、資料 4-6
資料 2-1-35 : 2023 年度第 5 回薬学部教授会議事録、資料 5-3
資料 2-1-36 : 2023 年度春学期授業アンケート報告書
資料 2-1-37 : 2023 年度秋学期授業アンケート報告書
資料 2-1-38 : 2023 年度第 6 回教務委員会議事録、資料 6-9
資料 2-1-39 : 2023 年度第 9 回薬学部教授会議事録、資料 9-2
資料 2-1-40 : 薬学部学習 e-ポートフォリオ (Glexa)
資料 2-1-41 : 2023 年度 PROG 解説会資料：令和 5 年度 PROG テスト結果解析
資料 2-1-42 : 令和 5 年度 PROG テスト結果データに基づく教育活動の見直しにつ
いての報告書
資料 2-1-43 : 2023 年度第 13 回教務委員会議事録、資料 13-7
資料 2-1-44 : 2023 年度第 21 回薬学部教授会議事録、資料 21-3
資料 2-1-45 : 愛知学院大学薬学部 HP
(https://www.phar.agu.ac.jp/files/data/self_assessment/self_assessment2022.pdf)

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

〔現状〕

本学部は、2017（平成 29）年に薬学教育評価機構第三者評価を受審し、「改善すべき点」及び「助言」として指摘を受けた項目に対する改善報告書を 2021 年度に提出した。薬学教育評価機構による「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果では、「改善すべき点」の 21 項目のうち、10 項目が改善されたと判断された（資料 2-2-1）。改善途上などと判断された 11 項目に対しては、【観点 2-1-1】で示した薬学部の自己点検・評価体制の下、継続的に改善を実施し、2023 年度末の時点で 7 項目が改善されたと評価している。一方で、2023 年度末において、継続的な改善の途上であると評価した項目も残り、薬学部の教育研究活動をより十分に改善する必要がある（表 2-2-1、表 2-2-2）。

表 2-2-1 薬学教育評価機構第三者評価（第 1 期）で指摘を受けた「改善すべき点」の改善状況

中項目番号	改善すべき点の数	改善報告書で「改善」と認められた数	2023 年度時点で「改善」と自己評価している数	改善未了の数
中項目 1	1	1	—	—
中項目 3	3	0	3	—
中項目 4	3	3	—	—
中項目 5	4	1	—	3
中項目 6	1	0	1	—
中項目 8	5	4	—	1
中項目 9	2	1	1	—
中項目 11	2	0	2	—

表 2-2-2 改善報告書提出時点で改善していなかった点への対応状況の自己評価

該当する「改善すべき点」	対応状況
（2）医療人教育が効果的な学習方法で行われていないので、改善すべきである。（中項目 3）	「改善」と評価している。
（3）ヒューマニズム教育・医療倫理教育の目標達成度を評価するため	

の指標が設定されておらず、それに基づいて適切に評価されていないので、改善が必要である。(中項目 3) (4) コミュニケーション教育・プレゼンテーション教育において、目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、それに基づいて適切に評価されていないので、改善が必要である。(中項目 3) (12) 問題解決能力の醸成に向けた教育において、関連科目を統合した目標達成度の評価の指標が設定されておらず、それに基づく評価も行われていないため、改善が必要である。(中項目 6)	
(19) 全学生を対象とした事故・災害に対する講習会や訓練を実施するように、改善が必要である。(中項目 9)	
(20) 自己点検・評価に関わる委員会規則を制定し、自己点検・評価を主体的・恒常的に行うよう改善する必要がある。(中項目 11)	
(21) 大学全体と薬学部間(全学 F D 委員会と薬学部 F D 委員会)の連携、薬学部内の委員会間(薬学部 F D 委員会と自己点検・評価委員会)の連携した活動が認められないため、改善が必要である。(中項目 11)	
(9) 実務実習事前学習に関わる講義・実習・演習を、学習効果が高められる時期に体系的に実施するよう改善すべきである。(中項目 5) (10) 実務実習事前学習を構成する各科目の目標到達度を評価するための指標が適切に設定されていないので、改善すべきである。(中項目 5) (11) 実務実習事前学習としての総合的な目標達成度評価が行われていないので、改善すべきである。(中項目 5)	さらなる継続的な改善が必要と評価している。
(15) 留年者の履修指導、生活指導が十分でないので、改善すべきである。(中項目 8)	

表 2-2-2 で、2023 年度末までに改善されたと自己評価している 7 項目について述べる。

改善すべき点 (2) については、改善報告書における薬学教育評価機構の検討所見に従い、医療人教育が 1 ～ 3 年次の「生命と医の倫理」、「介護概論」、「臨床心理学」での知識の修得後に、4 年次の「臨床コミュニケーション論」で一部ロールプレイなどの学習方法を用いて効果的に行われていることを教務委員会にて確認している(資料 2-2-2、資料 2-2-3)。

改善すべき点 (3)、(4)、(12) については、改善報告書における薬学教育評価機構の検討所見に従い、ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション教育・プレゼンテーション教育、及び問題解決能力の醸成に向けた教育の目標達成度に対して、学生の自己評価に加えて、カリキュラム検討委員会主導で教員による評価を開始した(資料 2-2-4)。

改善すべき点 (19) については、改善報告書における薬学教育評価機構の検討所見

で期待されているように、コロナ禍が収束に向かった 2023 年度には楠元キャンパスにおいて学生に対する避難訓練、教職員対象の避難器具等の使用訓練が実施されている（資料 2-2-5、資料 2-2-6）

改善すべき点（20）については、改善報告書における薬学教育評価機構の検討所見で期待されているように、本学薬学部の自己点検・評価は薬学部教授会、薬学部自己点検評価委員会、薬学部評価改善委員会が主となって、【基準 2－1】に示したように組織的に恒常的に行われている（資料 2-2-7、資料 2-2-8）。

改善すべき点（21）については、愛知学院大学の組織改革に伴って組織の名称は変更されたが、大学の教育開発研究センターへの FD・SD 委員会委員長の参画及び頻回の FD・SD 研修会の開催（表 5-2-1 参照）など、FD・SD 活動及び自己点検・評価に関する大学と薬学部及び学部内の連携は密になっている。評価改善報告書における機構の検討所見で期待されているように、学内の連携は活発になっている（資料 2-2-9、資料 2-2-10）。

2023 年度時点でさらなる継続的な改善が必要と自己評価している 4 項目について述べる。

改善すべき点（9）、（10）、（11）については、2019（平成 31／令和元）年度から、臨床実務実習開始前にルーブリック評価表を用いた学生の評価を実施している（資料 2-2-11）。2020 年度から 2023 年度まで継続的にルーブリック評価表を見直し、より適切に評価ができるよう改善している（資料 2-2-12）。また、2022 年度からは、実務実習事前演習Ⅰ（3 年次秋学期）、実務実習事前演習Ⅱ（4 年次春学期）、実務実習事前演習Ⅲ（4 年次秋学期）の終了時に学生によるルーブリック評価を行い、形成的に評価を行うよう改善した（資料 2-2-13）。

一方、体系的・効果的な実務実習事前学習の実施にはさらなる継続的な改善が必要である。2019 年度に実務実習事前学習の科目開講時期及び授業内容を見直し、これに基づいて 2020 年度に実務実習事前学習を実施する予定であった（資料 2-2-1）が、2020 年度から 2022 年度までコロナ禍の登校制限により対面での授業が十分に実施できなかった。このため、実務実習事前学習の体系的・効果的な実施に関する検証が遅れている。ルーブリック評価により、2022 年度に実務実習事前学習を開始した学生のパフォーマンスレベルがカリキュラムの進行に伴って向上していることは確認できているものの（資料 2-2-14）、2023 年度から全面対面授業になっているため、今後、改めて試験やルーブリック評価などで学生の修得度を測定して、継続的に検討を進める。

改善すべき点（15）については、改善報告書に対する薬学教育評価機構の検討所見のように、教務委員会、薬学部・薬学研究科学生生活委員会（以下、学生生活委員会という。）、薬学部進級サポート委員会（以下、進級サポート委員会という。）が中心となって学生の履修指導と生活指導体制を充実させ、改善は進んでいる。しかし、学年末試験、学習支援プログラム、ピアサポート制度の実施などの取り組みでも進級率の

十分な改善には至っておらず、進級率向上に向けた新たな試みを検討している（資料 2-2-15）。

また、本学は、2020 年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審した。その際、薬学部に関連する改善課題として以下の指摘を受け、速やかに対応した（表 2-2-3）（資料 2-2-16）。

表 2-2-3 公益財団法人大学基準協会の改善課題への対応状況の自己評価

改善課題	対応状況
薬学部及び歯学部では 1 年間に履修登録できる単位数の上限が定められておらず、特に各学部 1 年次で実際に多くの単位を履修登録する学生が相当数いる。シラバスには授業時間外学習の記載を必須としているものの、実際には記載されていないシラバスもあり、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。	「改善」と評価している。

1 年次に履修する教養教育科目 5 科目（各 2 単位）を 2 年次に履修する専門教育科目 4 科目（各 1 単位）と入れ替えることにより、1 年次の修得単位数を減らした。また、履修登録単位数を年間 50 単位未満とすることを「愛知学院大学薬学部の履修及び成績評価に関する規程」に定め、2024 年度より施行することとした（資料 2-2-17、資料 2-2-18）。シラバスへの授業時間外学習の記載を徹底し、シラバスの第三者チェックを実施している（資料 2-2-19、資料 2-2-20）。

認証評価受審後、薬学部は学部内の自己点検・評価に加えて、愛知学院大学内部質保証推進会議の基準に沿った薬学部の自己点検・評価も併せて実施している。毎年、薬学部が提出した「自己点検・評価シート」と「ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定方法、達成指標及び達成状況」は、愛知学院大学自己点検・評価委員会によって点検評価されて改善すべき点が示され、恒常的な点検・評価のサイクルが機能している（資料 2-2-21～資料 2-2-24）。最新の本学の自己点検・評価結果は、愛知学院大学ホームページで公開されており、薬学部の自己点検・評価シートも閲覧可能である（資料 2-2-23）。

（資料）

資料 2-2-1：愛知学院大学薬学部（本評価 2017（平成 29）年度）「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

資料 2-2-2：2023 年度第 17 回教務委員会議事録、資料 17-7

資料 2-2-3：2023 年度第 29 回薬学部教授会議事録、資料 29-5

資料 2-2-4 : 2023 年度愛知学院大学薬学部アセスメント・プラン
資料 2-2-5 : 2023 年度避難訓練シナリオ
資料 2-2-6 : 楠元キャンパス防火防災 PDCA 委員会 資料
資料 2-2-7 : 愛知学院大学薬学部自己点検評価委員会内規
資料 2-2-8 : 愛知学院大学薬学部評価改善委員会内規
資料 2-2-9 : 愛知学院大学教育開発研究センター規程
資料 2-2-10 : 愛知学院大学薬学部・薬学研究科 FD・SD 委員会内規
資料 2-2-11 : 実務実習事前学習ループリック評価表
資料 2-2-12 : 2022 年度実務実習事前学習ループリック (3・4 年生) 評価結果
資料 2-2-13 : 2023 年度実務実習事前学習ループリック (3・4 年生) 評価結果
資料 2-2-14 : 2023 年度第 13 回実務実習委員会議事録、資料 11
資料 2-2-15 : 愛知学大学薬学部 HP
(https://www.phar.agu.ac.jp/files/data/students_data2023.pdf)
資料 2-2-16 : 2021 年度愛知学院大学自己点検・自己評価委員会 (2021 年度 4 月
27 日開催) 議事録、参考資料 1-4
資料 2-2-17 : 2023 年度第 13 回薬学部教務委員会 資料 13-2
資料 2-2-18 : 2023 年度第 20 回薬学部教授会 資料 20-1
資料 2-2-19 : 2019 年度薬学部履修要項
資料 2-2-20 : 2020 年度薬学部履修要項
資料 2-2-21 : 愛知学院大学内部質保証推進会議 (2023 年 5 月 23 日開催) 議事
録、資料 2-1
資料 2-2-22 : 愛知学院大学内部質保証推進会議 (2023 年 6 月 20 日開催) 議事
録、資料 2、資料 3
資料 2-2-23 : 愛知学院大学自己点検・評価委員会 (2023 年 9 月 7 日開催) 議事
録、資料 1-1、資料 1-2
資料 2-2-24 : 愛知学院大学内部質保証推進会議 (2023 年 9 月 12 日開催) 議事
録、資料 3-1、資料 3-2
資料 2-2-25 : 愛知学大学 HP
(<https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/self/2021/sheet14.pdf>)

〔内部質保証に対する点検・評価〕

全学では、愛知学院大学内部質保証推進会議が毎年自己点検・評価シートを取りまとめ、愛知学院大学自己点検・評価委員会が改善案を提言している。薬学部では、毎年、薬学部自己点検評価委員会が薬学部各種委員会からの報告を取りまとめて自己点検・評価書を作成し、薬学部評価改善委員会が改善案を提言しており、全学及び学部で自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われている。また、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた自己点検・評価を実施するため、薬学部の教育研究上の目的及び三つの方針に基づくアセスメント・プランを策定しており、これを実施するためのアセスメント・チェックリストも作成している。薬学部の自己点検・評価書（2022年度版）と全学の自己点検評価結果及び薬学部の自己点検評価シートは、ホームページで公開されている。以上のことから、【基準2－1】に適合している。

2017（平成29）年に薬学教育評価機構第三者評価を受審し、「改善すべき点」として指摘を受けた21項目に対する改善報告書を2021年度に提出した。薬学教育評価機構による「Ⅳ．大学への提言」に対する改善報告についての審議結果では、10項目が改善されたと判断された（資料2-2-1）。改善途上などと判断された11項目に対しては、薬学部の自己点検・評価体制の下、継続的に改善を実施し、2023年度時点で7項目が改善されたと評価した。一方、改善途上と評価した項目も残り、薬学部の教育研究活動を継続して改善する必要がある。特に、進級率は十分に改善していないのが現状である。以上のことから、【基準2－2】に適合しているものの、教育研究活動のさらなる改善を継続する必要がある。

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

学生のストレート卒業率を含む進級率が改善するように、適切で継続的な自己点検評価を実施する必要がある。【基準2－2】

〔改善計画〕

学生のストレート卒業率や進級率の向上を目指して、自己点検・評価結果の質的・量的な解析結果に基づいた適切な教育研究活動の改善に全教職員が携われるように教学マネジメント体制の強化を進める。【基準2－2】

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

【基準 1-2】で記載したように、本学薬学部のカリキュラム・ポリシーは、薬学部のディプロマ・ポリシーに基づいた以下の3項目がその根幹を成している。

1. 医療人としての幅広い教養を身につけるために、人文社会系、語学系の教養教育科目を学びます。その後、専門教育科目、実習、演習を通じて、臨床の現場で求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、及び、医療人として求められる倫理観を修得するための教育を行います。
2. 薬学分野における基礎的・専門的知識、技能、態度を修得するために、基礎系、衛生系、医療系、臨床系科目の講義を行うとともに、実習、演習を通じ

て問題発見・解決能力を養成します。また、薬学臨床教育として、学内での事前学習で修得した体系的な能力を、学外実務実習で患者・生活者を対象に活用することにより、実際の臨床現場に必要な対応能力を養成します。

3. 科学的思考力、実践能力、問題解決能力、自己研鑽能力を修得するために、発展系科目を中心に基礎的知識と専門的知識を統合させる教育を行います。さらに4-6年次には、全学生が各講座に所属し、卒業研究を通じて、多様な問題を自ら解決できる能力の涵養を図ります。

本学薬学部の薬学教育カリキュラムは、薬学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて構築されており、その体系性及び科目の順次性はカリキュラムマップとカリキュラムツリーなどによって明示されている（資料3-1-1-1）。

まず、1に含まれる教養教育、語学教育、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版のA基本事項の教育などについて具体的に説明する。

教養教育科目では、高等学校で自然科学系科目を未履修のまま入学した1年生向けに複数のリメディアル科目を開講し、履修を奨励している（表3-1-1-1）。さらに、薬学基礎系教養教育科目のうち、「物理学Ⅰ、Ⅱ」、「化学Ⅰ、Ⅱ」、「生物学Ⅰ、Ⅱ」は薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の一部のSB0sを含む授業内容で、専門教育科目との連携を図っている。人文社会系教養教育科目として多くの選択科目が配当され、幅広い科目選択が可能となっている（資料3-1-1-1）。

表 3-1-1-1 教養教育科目の履修状況（語学教育科目を除く）

科目名	学年	学期	必・選	単位数	リメディアル科目	シラバス	受講者数
哲学Ⅰ	1	春	選	2		P80、81	11
論理学Ⅰ	1	春	選	2		P82	5
文学Ⅰ	1	春	選	2		P83、84	68
法学Ⅰ	1	春	選	2		P85、86	8
政治学Ⅰ	1	春	選	2		P87	11
社会学Ⅰ	1	春	選	2		P88	14
教育学Ⅰ	1	春	選	2		P89、90	70
歴史学Ⅰ	1	春	選	2		P91、92	44
地理学Ⅰ	1	春	選	2		P93	11
数学の基礎	1	春	自選	2	○	P168～170	67
数学Ⅰ	1	春	必	2		P120～122	154
物理学入門Ⅰ	1	春	選	2		P115～117	93
物理学Ⅰ	1	春	必	2		P114	157
化学の基礎	1	春	選	2	○	P118、119	82

化学Ⅰ	1	春	必	2		P123	154
化学Ⅱ	1	春	必	2		P124	172
生物学の基礎	1	春	自選	2	○	P171	41
生物学Ⅰ	1	春	必	2		P125	169
生物学Ⅱ	1	春	必	2		P126	169
情報統計学Ⅰ	1	春	選	2		P127、128	104
スポーツ科学Ⅰ	1	春	必	1		P163	149
哲学Ⅱ	1	秋	選	2		P96、97	19
論理学Ⅱ	1	秋	選	2		P98	7
文学Ⅱ	1	秋	選	2		P99～101	69
美術Ⅱ	1	秋	選	2		P102	4
法学Ⅱ	1	秋	選	2		P103、104	7
政治学Ⅱ	1	秋	選	2		P105	21
社会学Ⅱ	1	秋	選	2		P106	5
教育学Ⅱ	1	秋	選	2		P107～109	70
歴史学Ⅱ	1	秋	選	2		P110、111	4
地理学Ⅱ	1	秋	選	2		P112、113	20
数学Ⅱ	1	秋	必	2		P133～135	160
物理学実習	1	秋	選	2		P165	46
物理学入門Ⅱ	1	秋	選	2		P132	10
化学実習	1	秋	必	2		P166	154
生物学実習	1	秋	必	2		P167	154
情報統計学Ⅱ	1	秋	選	2		P129、130	43
スポーツ科学Ⅱ	1	秋	必	1		P164	152
宗教学Ⅰ	2	春	必	2		P78	151
心理学Ⅰ	2	春	必	2		P79	153
宗教学Ⅱ	2	秋	必	2		P94	154
心理学Ⅱ	2	秋	必	2		P95	156
薬と社会	2・3	秋	選	2		P162	19
物理学Ⅱ	3	秋	必	2		P131	118

語学系科目は、1年次から5年次までの各学年に配置されている（表 3-1-1-2）。1年次の英語4科目「英語Ⅰa、Ⅰb、Ⅱa、Ⅱb」は教養部が実施している英語プレースメントテストの結果に基づいた能力別4クラスで授業が実施されている。「英語Ⅰa、Ⅱa」では主に「聴く」と「話す」要素の向上を、「英語Ⅰb、Ⅱb」では主に「読む」と「理解する」要素の向上を目指した授業が実施されている。また英語以外の外国語として、「ドイツ語」、「中国語」、「韓国語」、「フランス語」、「スペイン語」が

選択可能となっており、「ドイツ語Ⅰ、Ⅱ」、「中国語Ⅰ」、「韓国語Ⅰ、Ⅱ」が選択科目として履修されている（「フランス語」と「スペイン語」は選択されていない。）。2年次には、医療薬学に関する英語の読解能力を身に付けるための「薬学英语」（春学期と秋学期に分けて2クラスで開講）が、3年次には医療薬学分野でのコミュニケーション力の向上を目指した外国人教員による「実用薬学英语」（春学期と秋学期に分けて4クラスで開講）が必修科目として開講されている。また、4年次に卒業研究の準備教育を兼ねた教養教育科目として「英語Ⅰc」が必修科目として開講されている。5年次には、卒業研究配属講座で、主に医療薬学分野の英語文献を正確に「読む」能力の向上を目指した「外書講読Ⅰ、Ⅱ」（個々の学生の臨床実務実習の時期に応じて開講）が開講されている。また、「卒業研究」（語学系科目ではないため、表には示していない）では、多くの学生が英語論文を読み、科学や医療の進歩に対応した研究を遂行している（資料3-1-1-2）。

表 3-1-1-2 語学系科目の履修状況

科目名	学年	学期	必・選	単位数	含まれる要素	専門・教養	シラバス	受講者数
英語Ⅰa	1	春	必	1	聴く、話す	教養	P136～139	150
英語Ⅰb	1	春	必	1	読む、理解する	教養	P140～143	150
ドイツ語Ⅰ	1	春	選	1	基礎	教養	P145	6
中国語Ⅰ	1	春	選	1	基礎	教養	P146	5
韓国語Ⅰ	1	春	選	1	基礎	教養	P147	11
英語Ⅱa	1	秋	必	1	聴く、話す	教養	P149～152	154
英語Ⅱb	1	秋	必	1	読む、理解する	教養	P153～156	152
ドイツ語Ⅱ	1	秋	選	1	基礎	教養	P157	1
韓国語Ⅱ	1	秋	選	1	基礎	教養	P160	7
薬学英语	2	春・秋	必	1	読む、書く	専門	P201	166
実用薬学英语	3	春・秋	必	1	聴く、話す	専門	P227	122
英語Ⅰc	4	春	必	1	読む	教養	P144	109
外書講読Ⅰ	5	春	選必	1	読む	専門	P266	128
外書講読Ⅱ	5	秋	選必	1	読む	専門	P266	129

人の行動と心理に関する教育及び薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版のA基本事項の教育について具体的に説明する（表3-1-1-3）。

1年次に「薬学概論」と「生命と医の倫理」を開講し、医療に携わる者としての倫理観を培う基礎としている。「薬学概論」では、多職種連携やチーム医療の意義と必要性について学ぶため、本学歯学部と合同でPBLを実施している（資料3-1-1-3）。これ

ら必修科目に加えて、愛知学長懇話会単位互換事業の開放科目である医学通論プラタナス（春学期、秋学期）（藤田医科大学）を選択科目「医学概論Ⅰ、Ⅱ」として開講しており、社会を支える医療や医学の概要を理解できるようにしている。また、「基礎薬学演習Ⅰ、Ⅱ」では、薬害被害者の講演及びヒューマニズムや医療倫理を題材にしたSGDを通じて、2年次より本格的に始まる薬学専門教育を主体的に学ぶための基礎としている。

2～4年次には、教養教育科目の「宗教学Ⅰ、Ⅱ」、「心理学Ⅰ、Ⅱ」、「薬と社会」、及び、専門教育科目の「介護概論」、「臨床心理学」、「臨床コミュニケーション論」により、医療人として患者や要介護者に接する際の姿勢、倫理観、具体的な対応などを学ぶことができる。学んだ知識を深め、活用するための科目として、「早期体験学習Ⅰ、Ⅱ」、「実務実習事前演習Ⅰ」、「統合型学習」の中でSGDやPBLを実施している（資料3-1-1-1）。4年次の「実務実習事前演習Ⅲ」においては、愛知県立総合看護専門学校、短期大学部歯科衛生学科と連携して、多職種連携教育を実施している（資料3-1-1-4）。SGDやPBLのグループ学習の成果をプレゼンテーションすることで、他者にわかりやすい資料の作成と発表の方法を身につけ、その後の臨床実務実習や卒業研究での成果発表の基盤としている。

また、6年次の「総合演習Ⅲ」では、2年次の「早期体験学習Ⅰ」受講者に対して、自身の卒業研究の内容や取り組み方を伝える機会を設けており、上級生が下級生を育成する態度を醸成するとともに、下級生が上級生から研究内容及びプレゼンテーション能力を学べるようにしている（資料3-1-1-5、資料3-1-1-6）。

表 3-1-1-3 人の行動と心理に関する教育及びA基本事項（倫理、コミュニケーション、プレゼンテーションなど）に関する科目の履修状況

科目名	学年	学期	必・選	単位数	実質単位数	専門・教養	シラバス	受講者数
薬学概論	1	春	必	1	1	専門	P186	151
薬用植物学	1	春	必	1	0.38	専門	P183	152
基礎薬学演習Ⅰ	1	春	必	1	0.15	専門	P191	151
医学概論Ⅰ	1	春	選必	1	0.17	専門	別添1	157
生命と医の倫理	1	秋	必	1	1	専門	P190	154
基礎薬学演習Ⅱ	1	秋	必	1	0.46	専門	P192	154
医学概論Ⅱ	1	春	選必	1	0.17	専門	別添2	144
宗教学Ⅰ	2	春	必	1	1	教養	P78	151
心理学Ⅰ	2	春	必	1	1	教養	P79	153
分子生物学	2	春	必	1	0.23	専門	P197	193
介護概論	2	春	必	1	1	専門	P200	151
薬学英语	2	春・秋	必	1	1	専門	P201	166

早期体験学習Ⅰ	2	春	必	1	0.88	専門	資料 3-1-1-4	151
基礎薬学実習Ⅰ	2	春	必	2	0.31	専門	P210	152
基礎薬学実習Ⅱ	2	春	必	2	0.31	専門	P210	151
宗教学Ⅱ	2	春	必	1	1	教養	P94	154
心理学Ⅱ	2	春	必	1	1	教養	P95	156
薬と社会	2・3	秋	選	1	1	教養	P162	19
免疫学	2	秋	必	1	0.08	専門	P206	178
早期体験学習Ⅱ	2	秋	必	1	0.71	専門	資料 3-1-1-4	155
情報処理演習	2	秋	必	1	1	専門	P214	155
薬学アドバンスト 海外研修	2	集中	自選	1	0.54	専門	P216	12
医薬品情報学	3	春	必	1	0.08	専門	P226	119
製剤工学	3	秋	必	1	0.23	専門	P229	126
微生物薬品学	3	秋	必	1	0.08	専門	P231	141
環境衛生学	3	秋	必	1	0.08	専門	P232	120
調剤学	3	秋	必	1	0.08	専門	P236	121
臨床心理学	3	秋	必	1	0.85	専門	P238	119
実務実習事前演習 Ⅰ	3	秋	必	1	0.69	専門	P242	119
統合型学習	4	春	必	2	2	専門	P243	131
薬事・法制	4	春	必	1	0.08	専門	P247	131
医薬品毒性学	4	春	必	1	0.15	専門	P251	133
臨床コミュニケーション論	4	秋	必	1	1	専門	P253	131
救急集中治療学	4	秋	必	1	0.15	専門	P254	132
先端疾病治療学	4	秋	必	1	0.08	専門	P256	131
薬局経営学	4	秋	選必	1	0.23	専門	P260	65
地域医療薬局学	4	秋	選必	1	0.23	専門	P261	60
実務実習事前演習 Ⅲ	4	秋	必	2	0.18	専門	P264	131
薬学総合演習Ⅰ	4	通年	必	2	0.13	専門	P262	134
臨床実務実習	5	集中	必	20	4	専門	P267	128
生体予防薬学特論	6	秋	選必	1	0.10	専門	P273	137

薬品動態制御学特論	6	秋	選必	1	0.10	専門	P274	15
総合演習Ⅲ	6	通年	必	2	0.15	専門	P277	137

次に、**2**に含まれる薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）について具体的に説明する。

薬剤師として保健・医療・福祉に関する法規・制度・経済を幅広く学び、義務及び法令を遵守する態度を身につける薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の B 薬学と社会に関する内容は、全学年にわたって学ぶ機会を設けている（表 3-1-1-4）。

表 3-1-1-4 B 薬学と社会に関する科目の履修状況

科目名	学年	学期	必・選	単位数	区分	専任	外部	シラバス	受講者数
薬学概論	1	春	必	1	講		○	P186	151
生命と医の倫理	1	秋	必	1	講	×	○	P190	154
基礎薬学演習Ⅱ	1	秋	必	1	演			P192	154
薬品分析化学	2	春	必	1	講			P194	167
早期体験学習Ⅰ	2	春	必	1	演		○	P212	151
早期体験学習Ⅱ	2	秋	必	1	演		○	P215	155
薬学アドバンスト海外研修	2	集中	自選	1	他		○	P216	12
製剤学	3	春	必	1	講			P217	145
公衆衛生学	3	春	必	1	講		○	P222	136
製剤工学	3	秋	必	1	講			P229	126
天然物化学	3	秋	必	1	講			P230	142
調剤学	3	秋	必	1	講			P236	121
日本薬局方概論	3	秋	必	1	講			P237	120
臨床心理学	3	秋	必	1	講	×	○	P238	119
統合型学習	4	春	必	1	講			P243	131
薬事・法制	4	春	必	1	講	×	○	P247	131
医薬品毒性学	4	春	必	1	講			P250	133
救急集中治療学	4	秋	必	1	講			P254	132
薬局経営学	4	秋	選必	1	講	×	○	P260	65
地域医療薬局学	4	秋	選必	1	講	×	○	P261	60
薬学総合演習Ⅰ	4	通年	必	1	演			P262	134
臨床実務実習	5	集中	必	20	実		○	P267	128

医療経済学	6	春	必	1	講		○	P268	137
薬品動態制御学特論	6	秋	選必	1	講			P274	15
総合演習Ⅲ	6	通年	必	2	演			P277	137
総合演習Ⅳ	6	秋	必	2	演			P278	137

薬剤師としての基礎的・専門的知識、技能、態度の修得については、主に1年次と2年次に専門教育科目のうち基礎系科目（物理系、化学系、生物系）、3年次と4年次に衛生系科目を中心とした科目、2年次から6年次にかけて医療系科目と臨床系科目が配置されている。1～3年次に学習した基礎的・専門的知識を復習して統合し、活用できるようにするために、4年次に「統合型学習」が開講され、講義やPBLなどを通じて薬剤師の使命や役割について学んでいる（資料3-1-1-1）。

薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版のF薬学臨床に関する内容としては、2年次の「早期体験学習Ⅰ、Ⅱ」の後、3年次秋学期から薬学実務実習に関するガイドラインに準拠した実務実習事前学習を実施している（表3-1-1-5）。講義科目は主として実務家教員が担当しており、実習・演習科目は実務家教員のほかに実務実習支援室所属の薬剤師（4名）と非常勤実習助手（3名）が支援している。このように、実務実習事前学習で学生を指導する体制を整えており、5年次の臨床実務実習につなげている。

表 3-1-1-5 F薬学臨床に関する科目の履修状況

科目名	学年	学期	必・選	単位数	区分	専任	外部	シラバス	受講者数
早期体験学習Ⅰ	2	春	必	1	演		○	資料 3-1-1-4	151
早期体験学習Ⅱ	2	秋	必	1	演		○	資料 3-1-1-4	155
調剤学	3	秋	必	1	講			P236	121
日本薬局方概論	3	秋	必	1	講			P237	120
医療薬学実習Ⅱ	3	秋	必	2	実			P241	119
実務実習事前演習Ⅰ	3	秋	必	1	演			P242	119
がん化学療法学	4	春	必	1	講			P243	133
処方解析学	4	春	必	1	講			P248	132
実務実習事前演習Ⅱ	4	春	必	2	実			P263	131
救急集中治療学	4	秋	必	1	講			P254	132
実務実習事前演習Ⅲ	4	秋	必	2	実			P264	131
薬学総合演習Ⅰ	4	通年	必	1	演			P262	134
臨床実務実習	5	集中	必	20	実		○	P267	128

薬品動態制御学特論	6	秋	選必	1	講			P274	15
臨床薬学特論	6	秋	選必	1	講			P275	129
総合演習Ⅲ	6	通年	必	2	演			P277	137
総合演習Ⅳ	6	秋	必	2	演			P278	137

3に含まれる問題発見・解決能力、自己研鑽能力の醸成のための教育について具体的に説明する。

本学薬学部では、1年次春学期から6年次春学期までの全学期に渡って、問題解決型学習を含む科目を配置している（表 3-1-1-6）。1年次には入学直後の学生の参加型学習への導入として、「基礎薬学演習Ⅰ、Ⅱ」においてプレPBLを実施している。2年次には「基礎薬学実習Ⅰ」で実習内容に関連したSGDを実施するとともに、「早期体験学習Ⅰ」において薬局見学の前後で現在の薬剤師の業務と将来の変化についてSGDやPBLを実施している。また、「早期体験学習Ⅱ」において、病院見学後に、病院薬剤師の業務と薬業連携の重要性についてSGDやPBLを行っているほか、価値観の多様性や医療における倫理観を学ぶためのSGDを実施している。3年次には「実務実習事前演習Ⅰ」、「基礎薬学実習Ⅳ」において、演習・実習内容に関連したSGDやPBLを実施している。4年次には、「統合型学習」において、基礎から臨床への橋渡しを念頭に置いた統合的な課題を実施している。4年次秋学期～6年次春学期には、「卒業研究」を通じて問題発見・解決型能力を醸成するための学習を実践している。

表 3-1-1-6 問題発見・問題解決能力の醸成のための科目と実質の単位数

科目名	学年	学期	必・選	単位数	実質単位数	専門・教養	シラバス	受講者数
基礎薬学演習Ⅰ	1	春	必	1	0.31	専門	P191	151
基礎薬学演習Ⅱ	1	秋	必	1	0.46	専門	P192	154
基礎薬学実習Ⅰ	2	春	必	2	0.31	専門	P210	152
早期体験学習Ⅰ	2	春	必	1	0.27	資料 3-1-1-4	P212	151
早期体験学習Ⅱ	2	秋	必	1	0.36	資料 3-1-1-4	P215	155
薬学アドバンスト海外研修	2	集中	自選	1	0.41	専門	P216	12
基礎薬学実習Ⅳ	3	春	必	2	0.05	専門	P239	118
実務実習事前演習Ⅰ	3	秋	必	1	0.85	専門	P242	119
統合型学習	4	春	必	2	1.85	専門	P243	131
卒業研究	4秋～6春		必	20	20	専門	P265	137

大学独自の内容を含む専門教育科目は、5年次を除く全学年に配置されている（表3-1-1-7）。シラバスに独自科目と明記している必修科目（「解剖学」、「介護概論」、「臨床心理学」、「臨床コミュニケーション論」、「疾患病態学Ⅲ」など）のほかに、10科目以上の必修科目で授業内容の一部でコアカリに含まれない内容またはコアカリより高度な内容の講義が実施されている。6年次には、必修科目の「アドバンスト医療薬学Ⅰ、Ⅱ」、選択必修科目の「創薬化学特論」、「細胞情報学特論」、「生体予防薬学特論」、「薬品動態制御学特論」、「臨床薬学特論」、「医療薬学特論」などの科目で、独自の内容の授業が実施されている。【観点3-1-1-1】

表 3-1-1-7 大学独自の教育の履修状況

科目名	学年	学期	必・選	単位数	実質単位数	独自性	シラバス	受講者数
解剖学	1	春	必	1	1	コアカリに含まれない内容	P184	164
介護概論	2	春	必	1	1		P200	151
有機化学Ⅱ	2	秋	必	1	0.15		P203	160
薬学アドバンスト海外研修	2	集中	自選	1	1		P216	12
公衆衛生学	3	春	必	1	0.08		P222	136
臨床心理学	3	秋	必	1	1		P238	119
微生物薬品学	3	秋	必	1	0.08		P231	141
食品衛生・栄養学	4	春	必	1	0.15		P246	132
臨床コミュニケーション論	4	秋	必	1	1		P253	131
疾患病態学Ⅲ	4	秋	必	1	1		P255	131
漢方薬学	4	秋	選必	1	1		P258	131
皮膚科学・香粧品学	4	秋	選必	1	1		P259	22
薬局経営学	4	秋	選必	1	0.23		P260	65
アドバンスト医療薬学Ⅰ	6	春	必	1	1		P269	137
アドバンスト医療薬学Ⅱ	6	春	必	1	1		P270	137
創薬化学特論	6	秋	選必	1	1		P271	3
細胞情報学特論	6	秋	選必	1	1		P272	136
生体予防薬学特論	6	秋	選必	1	1		P273	137
薬品動態制御学特論	6	秋	選必	1	1		P274	15
臨床薬学特論	6	秋	選必	1	1		P275	129
医療薬学特論	6	秋	選必	1	1		P276	129
分子生物学	2	春	必	1	0.26	コアカリより	P197	193
医療統計学	2	春	必	1	0.31		P199	151
基礎薬学実習Ⅱ	2	春	必	2	1		P211	151

薬品合成化学	3	春	必	1	0.27	高度な 内容	P220	133
基礎薬学実習Ⅳ	3	春	必	2	0.23		P239	118
製剤工学	3	秋	必	1	0.31		P229	126
処方解析学	4	春	必	1	0.46		P248	132
先端疾病治療学	4	秋	必	1	0.15		P256	131

4年次の「薬学総合演習Ⅰ」（2単位）は、臨床実務実習までに講義で修得した知識の再確認と総復習を目的とし、CBTの準備も兼ねる。「実務実習事前演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（それぞれ1単位、2単位、2単位）は、修得した知識・技能の応用力を養成し、臨床実務実習で求められる基本的な態度・能力を高める実務実習事前学習の集大成の演習科目である。特に、「実務実習事前演習Ⅰ」では医薬品情報の活用、「実務実習事前演習Ⅱ」では薬剤師業務全般の知識・技能の活用、「実務実習事前演習Ⅲ」ではOSCE対応を含めた薬剤師業務全般の振り返りを行っている。6年次に開講の「総合演習Ⅲ、Ⅳ」（各2単位）は、6年間の授業内容の総復習であるが、薬剤師国家試験への準備も兼ねる。4年次及び6年次の学生は、CBT及び薬剤師国家試験準備のために、授業時間外に自主的に外部業者の講習会を受講している。薬学共用試験及び薬剤師国家試験への準備を兼ねた科目は計8単位であり、本学薬学部の薬学教育カリキュラムは薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていない（資料3-1-1-1）。【観点3-1-1-2】

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）が2024年度入学生から適用されることに伴い、薬学部では現在の教育課程及びその内容、方法の適切性について継続的に検証してきた。具体的には、教養部と協議して教養教育科目と専門教育科目の単位数及び授業内容とその開講時期などについて調整した。また、薬学部内では薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版の学修目標を修得する順次性を考慮して、講義科目、実習科目、演習科目のバランスと開講時期を検討した。その結果、2024年度入学生から、①春学期と秋学期の2期制を維持しつつ、2年次以降は各期を緩やかに2つに分ける4部制の導入、②1年次での教養教育の重点化、③6年次でのポスト臨床実務教育の充実化への対応など、大幅な教育課程の変更を行うこととした（資料3-1-1-7、資料3-1-1-8）。【観点3-1-1-3】

（資料）

資料3-1-1-1：2023年度薬学部履修要項

資料3-1-1-2：2023年度卒業論文

資料3-1-1-3：2023年度多職種連携教育（1年生）配布資料

資料3-1-1-4：2023年度多職種連携教育（4年生）配布資料

資料3-1-1-5：2023年度早期体験学習Ⅰ、Ⅱシラバス（差し替え版）

資料 3-1-1-6 : 2023 年度第 3 回薬学部卒業試験運営委員会議事録、資料
資料 3-1-1-7 : 2023 年度第 8 回カリキュラム検討委員会議事録、資料
資料 3-1-1-8 : 2023 年度第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-4

〔教育課程の編成に対する点検・評価〕

薬学部の薬学教育カリキュラムは、教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）、大学独自の教育、問題発見・問題解決能力の醸成のための教育を含んで薬学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて構築されており、その体系性及び科目の順次性はカリキュラムマップとカリキュラムツリーなどによって明示されている。

薬学共用試験及び薬剤師国家試験への準備を兼ねた科目は計 8 単位であり、本学薬学部の薬学教育カリキュラムは薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていない

薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版の適用に伴い、薬学部では現在の教育課程及びその内容、方法の適切性について継続的に検証し、2024 年度入学生から、①春学期と秋学期の 2 期制を維持しつつ、2 年次以降は各期を 2 つに分ける 4 部制（2 期 4 部制）の導入、② 1 年次での教養教育の重点化、③ 6 年次でのポスト臨床実務教育への対応など、大幅な教育課程の変更を行うこととした。

以上のことから、【基準 3－1－1】に適合している。

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

特になし。

〔改善計画〕

特になし。

（３－２）教育課程の実施

【基準 ３－２－１】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

〔現状〕

本学薬学部では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、ディプロマ・ポリシーに到達するために段階的で体系的なカリキュラムを実施しており、各科目のシラバスには授業の到達目標のほかに、最も関連のあるディプロマ・ポリシー項目を明示している。知識の修得には主として講義科目、技能・態度の修得には主として実習・演習科目が配当されている。また、一部の授業科目（「早期体験学習Ⅰ、Ⅱ」や「統合型学習」など）は、科目中で講義と実習・演習を連動させて実施しており、学習目標の達成に適した学習方略が用いられている。講義科目は主に定期試験を含む成績評価、実習・演習科目は主にレポートや実習技能・態度に基づいた成績評価がなされ、評価後には科目担当教員から総評や試験の解答状況に関するコメントなどが受講学生へ伝えられている（資料 3-2-1-1）。

「卒業研究」（必修科目：20 単位）は、4 年次秋学期から 6 年次春学期まで配属講座で実施している（臨床実務実習期間を除くと、約 16 か月間）。6 年次の 7 月に卒業研究発表会がポスター形式で実施され、学生 1 名につき配属講座以外の教員 2 名が発表内容、発表態度、質疑応答内容などについて、ルーブリック評価表を用いて評価・採点している。また、個々の学生が講座教員の指導の下で卒業論文をまとめており、実施した卒業研究の研究成果の医療や薬学における位置づけについて考察している。「卒業研究」の科目としての評価は、配属講座以外の教員による卒業研究発表会評価（30 点満点）、配属講座教員による研究実施評価（20 点満点）、配属講座主任教授による卒業論文評価（50 点満点）により行われている（資料 3-2-1-1～資料 3-2-1-3）。【観点 3-2-1-1】

臨床実務実習は、薬学実務実習に関するガイドラインに従い、施設間で連携を図りながら、連続性、順次性、及び、実習期間（薬局実習 11 週間、振り返り 2 週間、病院実習 11 週間）を遵守して実施している（資料 3-2-1-4）。東海地区では、8 大学（名古屋市立大学、名城大学、金城学院大学、岐阜薬科大学、岐阜医療科学大学、鈴鹿医療科学大学、静岡県立大学、愛知学院大学）が所属する東海地区調整機構を中心に作成した実務実習実施計画書（以下、実施計画書という。）に基づいて、各施設が実施計画書を作成している（資料 3-2-1-5）。これにより、事前に実習内容の確認と共有が可能になっている。また、愛知県では 4 大学（名古屋市立大学、名城大学、金城学院大学、愛知学院大学）、愛知県薬剤師会、愛知県病院薬剤師会が共同で「薬学生のための実務実習連携ノートブック（以下、連携ノートブックという。）」を作成し、大学－薬局－病院間で臨床実務実習の密な連携を図っている（資料 3-2-1-6）。大学は、連携ノートブックに実務実習事前学習で使用した資料や作成したプロダクトを挟み込むことによって、実務実習事前学習に関する情報を実習施設と共有している。臨床実務実習中は、学生が連携ノートブックに実習の進捗状況を、指導薬剤師がコメントを記入することによって、学生と施設間で実習状況を共有できるようになっている。連携ノートブックの活用により、学生は効果的な臨床実務実習を受けることが可能になっている。

大学においては、学生が臨床実務実習をスムーズに遂行できるように、3 年次秋学期から 4 年次秋学期に実務実習事前学習（必修 9 科目：計 12 単位）を実施している。実務実習事前学習は、臨床実務実習開始前の準備教育として薬学実務実習に関するガイドラインに準拠して実施されている。学生に臨床実務実習につながる科目であることを意識づけるために、該当科目の科目名に「(実務実習事前学習)」を付与して明示している（資料 3-2-1-1）。また、4 年次のオリエンテーション（前年度 3 月に実施）で実務実習事前学習に関連する科目を伝達しているが、さらに実務実習事前学習の開始前に実務事前学習の目標、学習内容、科目間の連携などについて学生に周知するように見直す必要がある。実務実習事前学習の学習目標の達成度の評価は、3 年次秋学期及び 4 年次春学期並びに秋学期終了時にルーブリック評価表を用いて形成的に行い、学生の成長を確認している（資料 3-2-1-7～資料 3-2-1-9）。さらに、「臨床実務実習」開始直前には、準備教育としてマナー講座を開催するとともに、臨床実務実習心得として実習中の態度や個人情報取り扱いなどについて講習を実施している（資料 3-2-1-10、資料 3-2-1-11）。各期の臨床実務実習開始前には、臨床実務実習ガイダンスとして実務実習指導・管理システムの操作方法、実習日誌・1 週間振り返りの記載上の注意、到達度評価の実施方法、連携ノートブックの活用方法などを説明している（資料 3-2-1-12、資料 3-2-1-13）。このように、実務実習事前学習で基本的な知識・技能・態度を修得した学生が、4 年次 2 月から 5 年次 2 月にかけて「臨床実務実習」（必修科目：20 単位）を受講することができる。

「臨床実務実習」では、薬学部全教員が学生の臨床実務実習を指導できる体制となっている。全教員に実務実習教員マニュアルを配布し、臨床実務実習の指導が円滑に進められるように取り組んでいる（資料 3-2-1-14）。教員は、実務実習指導・管理システム

で、担当学生の実務実習計画書、実習日誌、1週間の振り返り、出席状況を確認している。また、施設訪問時（1期あたり原則3回）に学生及び指導薬剤師と面談し、学生の実習状況を直接確認し、学生の実習サポートに当たっている（資料 3-2-1-15）。

本学薬学部では、教務委員会の下部組織として薬学部実務実習委員会（以下、実務実習委員会という。）を設置している（資料 3-2-1-16）。実務実習委員会は、実務実習事前学習と臨床実務実習の体系的な実施・運用に加えて、臨床実務実習に参加する学生の生活態度や体調の把握に努めるほか、臨床実務実習中の問題点などを速やかに把握して共有するとともに、その対応と改善に努めている（資料 3-2-1-17、資料 3-2-1-28）。これらの情報は教務委員会と共有し、必要に応じて薬学部教授会で報告している（資料 3-2-1-29～資料 3-2-1-48）。

臨床実務実習終了後には、実務実習指導・管理システムで、実習の実施状況と成果を薬局と病院の双方に報告している。また、実習施設の指導薬剤師と4年生も参加する5年生の臨床実務実習報告会を開催し、大学一施設間で実習内容の共有と質の向上及び4年生の実務実習のモチベーション向上を図っていた。しかし、4年生は臨床実務実習4期制導入以降、日程の関係上、遠隔参加となっており、指導薬剤師は2020年度以降コロナ禍のため参加できていない（資料 3-2-1-49）。【観点 3-2-1-2】

本学薬学部では、専門教育科目の全ての講義科目の授業を録画して、学生が授業内容を復習できるように、授業終了後に学生にコンテンツを配信している。また、一部の科目では、定期試験終了後に、学生の解答状況を踏まえた定期試験解説動画を配信しており、こうした配信で学習内容の確認や再試験該当者向けの学習をサポートしている。しかし、コンテンツの提供は始めたばかりで、オンデマンド型の映像を利用した学生の学びの効果については、今後の検証が必要である（資料 3-2-1-50）。

学生の学習意欲向上のために、「愛知学院大学特待生奨学金規程」を設けており、毎年、成績優秀学生に対して奨学金を交付している（資料 3-2-1-51）。また、卒業時には曹洞宗管長賞、初代学長小出有三賞、学長賞、臨床実務実習優秀賞を授与して、表彰する制度を設けている（資料 3-2-1-52）

教員向けには、全学で「教育優秀賞」を設けており、教育活動の分野において優れた業績のある教員を表彰している。表彰された教員が全学FD研究会で教育内容を発表し、本学教員の教育力向上を図っている（資料 3-2-1-53）。なお、薬学部の教員は受賞していない。【観点 3-2-1-3】

（資料）

資料 3-2-1-1：2023 年度薬学部履修要項

資料 3-2-1-2：2023 年度第 4 回教務委員会資料 4-2

資料 3-2-1-3：2023 年度第 5 回薬学部教授会資料 5-3

資料 3-2-1-4：2023 年度臨床実務実習割振表

資料 3-2-1-5 : 臨床実務実習実施計画書見本
資料 3-2-1-6 : 連携ノートブック見本
資料 3-2-1-7 : 2023 年度実務実習の教育目標
資料 3-2-1-8 : 2023 年度実務実習事前学習ループリック評価表
資料 3-2-1-9 : 2023 年度実務実習事前学習ループリック評価結果 (3・4 年生)
資料 3-2-1-10 : 2023 年度マナー講座資料
資料 3-2-1-11 : 2023 年度実務実習講習資料
資料 3-2-1-12 : 2023 年度実務実習事前学習ガイダンス資料
資料 3-2-1-13 : 2023 年度版実務実習ルールブック
資料 3-2-1-14 : 2023 年度版実務実習教員マニュアル
資料 3-2-1-15 : 2023 年度臨床実務実習担当教員一覧
資料 3-2-1-16 : 【薬学】実務実習指導・管理システム
(<https://training-phm.fujifilm.com/UserSite/>)
資料 3-2-1-17 : 愛知学院大学薬学部実務実習委員会内規
資料 3-2-1-18 : 2023 年度第 1 回実務実習委員会議事録、資料 2～4
資料 3-2-1-19 : 2023 年度第 2 回実務実習委員会議事録、資料 2～5
資料 3-2-1-20 : 2023 年度第 3 回実務実習委員会議事録、資料 2～6
資料 3-2-1-21 : 2023 年度第 4 回実務実習委員会議事録、資料 2～6
資料 3-2-1-22 : 2023 年度第 5 回実務実習委員会議事録、資料 2～5
資料 3-2-1-23 : 2023 年度第 6 回実務実習委員会議事録、資料 2、3
資料 3-2-1-24 : 2023 年度第 7 回実務実習委員会議事録、資料 2～4
資料 3-2-1-25 : 2023 年度第 8 回実務実習委員会議事録、資料 2～4
資料 3-2-1-26 : 2023 年度第 9 回実務実習委員会議事録、資料 2、3
資料 3-2-1-27 : 2023 年度第 10 回実務実習委員会議事録、資料 2
資料 3-2-1-28 : 2023 年度第 11 回実務実習委員会議事録、資料 2
資料 3-2-1-29 : 2023 年度第 3 回教務委員会議事録、資料 3-7
資料 3-2-1-30 : 2023 年度第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-3
資料 3-2-1-31 : 2023 年度第 4 回教務委員会議事録、資料 4-4
資料 3-2-1-32 : 2023 年度第 5 回薬学部教授会議事録、資料 5-3
資料 3-2-1-33 : 2023 年度第 5 回教務委員会議事録、資料 5-4
資料 3-2-1-34 : 2023 年度第 7 回薬学部教授会議事録、資料 7-3
資料 3-2-1-35 : 2023 年度第 6 回教務委員会議事録、資料 6-6
資料 3-2-1-36 : 2023 年度第 9 回薬学部教授会議事録、資料 9-2
資料 3-2-1-37 : 2023 年度第 7 回教務委員会議事録、資料 7-7
資料 3-2-1-38 : 2023 年度第 10 回薬学部教授会議事録、資料 10-6
資料 3-2-1-39 : 2023 年度第 8 回教務委員会議事録、資料 8-3
資料 3-2-1-40 : 2023 年度第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-5
資料 3-2-1-41 : 2023 年度第 9 回教務委員会議事録、資料 9-6

資料 3-2-1-42 : 2023 年度第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-3
資料 3-2-1-43 : 2023 年度第 11 回教務委員会議事録、資料 11-5
資料 3-2-1-44 : 2023 年度第 18 回薬学部教授会議事録、資料 18-1
資料 3-2-1-45 : 2023 年度第 13 回教務委員会議事録、資料 13-6
資料 3-2-1-46 : 2023 年度第 20 回薬学部教授会議事録、資料 20-1
資料 3-2-1-47 : 2023 年度第 16 回教務委員会議事録、資料 16-7
資料 3-2-1-48 : 2023 年度第 27 回薬学部教授会議事録、資料 27-2
資料 3-2-1-49 : 2023 年度臨床実務実習報告会資料
資料 3-2-1-50 : Teams 動画資料
資料 3-2-1-51 : 愛知学院大学特待生奨学金規程
資料 3-2-1-52 : 愛知学院大学学生表彰規程
資料 3-2-1-53 : 愛知学院大学・愛知学院大学短期大学部教育活動顕彰規程

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

〔現状〕

本学薬学部は成績評価方法と基準は、「愛知学院大学学則」、「愛知学院大学履修に関する規程」、「愛知学院大学薬学部の履修等に関する規程」、「愛知学院大学薬学部試験要領（専門教育科目）」、「愛知学院大学薬学部専門教育科目の単位認定及び成績評価に関するガイドライン」、「愛知学院大学薬学部 GPA 制度に関する内規」に規定されている（資料 3-2-2-1～資料 3-2-2-6）。上記に基づく各科目の評価方法については、シラバスの「成績評価及びフィードバック方法」欄に明記されており、複数の評価方法が用いられる場合にはその割合も含めて学生に周知されている（資料 3-2-2-7）。

授業科目の履修にあたっては、それぞれ専門教育科目の講義科目では3分の2以上、実習・演習科目では4分の3以上出席し、かつ、科目担当者に認定される必要がある。定期試験は、各学期の授業終了後に当該授業科目を履修した者を対象に行う。履修が認められなかった者は失格で「E」評価となり、次年度以降に開講される授業に出席して科目を履修する再履修者となる。科目の履修を認められた者のうち、「愛知学院大学薬学部試験要領（専門教育科目）」第5条に該当する理由で定期試験を欠席した者には追試験を実施している。また、定期試験後に「H」評価になった者には再試験を実施している。

授業科目の不合格者は、「愛知学院大学薬学部専門教育科目の単位認定及び成績評価に関するガイドライン」に従って、「D」評価または「E」評価となる。「E」評価を受けた学生は再履修者となり、翌年度以降に該当科目を履修して、定期試験の受験資格を得る必要がある。「D」評価を受けて進級した学生は既履修者とみなし、翌年度以降に該当科目の担当者による補習を受けて定期試験の受験資格を得る必要がある。一方、「D」評価を受けて留年した学生は、再履修者と同様に、翌年度以降の再履修によって定期試験の受験資格を得る必要がある。これらは、履修要項に明示するだけでなく、学年オリエンテーション時に学生に周知している（資料 3-2-2-7、資料 3-2-2-8）。【観点 3-2-2-1】

薬学部教員には、年度の最初の教授会にて「愛知学院大学薬学部 科目履修・評価等に関する覚書」を示し、新任者にも成績評価に関する事項を説明するとともに、前年度

からの変更点などを周知している（資料 3-2-2-9、資料 3-2-2-10）。このように、薬学部教員は、各科目の成績評価と合格基準を理解した上で、公正かつ厳格に成績評価を行っている（表 3-2-2-1）。しかし、教授会構成員だけでなく、すべての薬学部教員に、毎年成績評価の方法・基準を説明する機会を設けることが望ましい。また、科目ごとの成績評価の結果は、各学期終了後に教務委員会で確認し、薬学部教授会でこれを承認している（資料 3-2-2-11～資料 3-2-2-14）。科目ごとの単位取得率と成績分布についても薬学部教授会で報告されている（資料 3-2-2-15、資料 3-2-2-16）。【観点 3-2-2-2】

各科目の成績評価結果は、学生ポータルシステムの「WebCampus」を通じて速やかに学生に通知している。成績評価に疑義がある場合は、学生本人が期間内に授業担当教員に疑義照会できることを履修要項に記載するとともに、これを成績通知時に学生に周知している（資料 3-2-2-7、資料 3-2-2-17）。2023 年度秋学期からは、公平性を確保する目的で疑義照会先を薬学部事務室とし、その内容を事務室教務係（以下、教務係という。）が把握して科目担当教員に回答を求める体制とした（資料 3-2-2-18、資料 3-2-2-19）。

当該学期の全ての科目の成績が確定した後、学生及び保護者は、各科目の成績、当該学期の GPA、総合 GPA を含む成績通知書が WebCampus で閲覧でき、各科目の成績評価の基となる評価得点については、学習 e-ポートフォリオで確認できるようになっている（資料 3-2-2-20、資料 3-2-2-21）。成績通知書は、追再試験実施前の学年オリエンテーション時に印刷体としても学生に配付している。また、アドバイザー教員には、担当学生の成績通知書に加えて、当該学期 GPA 及び専門科目累積 GPA の学年順位を配付し、面談時にその情報を学生と共有して学修・生活の指導を行っている（資料 3-2-2-22）。【観点 3-2-2-3】

表 3-2-2-1 各科目の成績の評価と合格基準

項目	現状	対応する規程等の条項
科目の最終成績の評価（評語）	「AA」、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」で表し、「AA」、「A」、「B」、「C」を合格とし、「D」、「E」を不合格とする。	愛知学院大学学則第 9 条、愛知学院大学薬学部の履修等に関する規程第 7 条
素点と最終成績評価（評語）の対応	各科目の最終成績に基づき、90 点以上「AA」、80 点以上 90 点未満「A」、70 点以上 80 点未満「B」、60 点以上 70 点未満「C」、60 点未満「D」（既履修）または「E」（未履修）としている。また、一時的な判定として「H」（保留）を設けている。	愛知学院大学薬学部専門教育科目の単位認定及び成績評価に関するガイドライン
追試験制度の有無、追試	追試験は、試験要領に定められた理由で定期試験を欠席した者のうち、届出	愛知学院大学薬学部の履修等に関する規程第 7 条

験受験資格、その基準など	のあった者に対して行う。 追試験の評価は、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」とする。80点以上「A」、70点以上80点未満「B」、60点以上70点未満「C」、60点未満「D」（既履修）または「E」（未履修）としている。	愛知学院大学薬学部試験要領（専門教育科目）第6条、 愛知学院大学薬学部専門教育科目の単位認定及び成績評価に関するガイドライン
再試験制度の有無、再試験受験資格、その基準など	再試験は、定期試験が「H」判定の者のうち、届出のあった者に対して行う。 再試験の評価は、「C」、「D」、「E」とする。60点以上「C」、60点未満「D」（既履修）または「E」（未履修）としている。	愛知学院大学薬学部の履修等に関する規程第7条 愛知学院大学薬学部試験要領（専門教育科目）第6条、 愛知学院大学薬学部専門教育科目の単位認定及び成績評価に関するガイドライン
GPA の算出方法	履修した授業科目の成績評価におけるGPに当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する。	愛知学院大学薬学部 GPA 制度に関する内規第4条及び第5条

（資料）

資料 3-2-2-1：愛知学院大学学則

資料 3-2-2-2：愛知学院大学履修に関する規程

資料 3-2-2-3：愛知学院大学薬学部の履修等に関する規程

資料 3-2-2-4：愛知学院大学薬学部試験要領（専門教育科目）

資料 3-2-2-5：愛知学院大学薬学部専門教育科目の単位認定及び成績評価に関するガイドライン

資料 3-2-2-6：愛知学院大学薬学部 GPA 制度に関する内規

資料 3-2-2-7：2023 年度薬学部履修要項

資料 3-2-2-8：2023 年度学年オリエンテーション資料

資料 3-2-2-9：2023 年度第 1 回教務委員会議事録、資料 1-7

資料 3-2-2-10：2023 年度第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-6

資料 3-2-2-11：2023 年度第 6 回教務委員会議事録、資料 6-2

資料 3-2-2-12：2023 年度第 7 回教務委員会議事録、資料 7-1

資料 3-2-2-13：2023 年度第 14 回教務委員会議事録、資料 14-1

資料 3-2-2-14 : 2023 年度第 16 回教務委員会議事録、資料 16-1
資料 3-2-2-15 : 2023 年度第 3 回教務委員会議事録、資料 3-1
資料 3-2-2-16 : 2023 年度第 8 回教務委員会議事録、資料 8-1
資料 3-2-2-17 : 2023 年度疑義照会に関する学生配信 WebCampus メール
資料 3-2-2-18 : 2023 年度第 11 回教務委員会議事録、資料 11-9
資料 3-2-2-19 : 疑義照会様式
資料 3-2-2-20 : 成績通知書
資料 3-2-2-21 : 2023 年度評価点の確認に関する学生配信 WebCampus メール
資料 3-2-2-22 : 累積・学期 GPA 順位短冊

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

〔現状〕

本学薬学部の進級判定基準と留年の場合の取扱いは、「愛知学院大学薬学部の進級・卒業要領」に在学できる期間と併せて規定されている。この内容は、履修要項に明示されるとともに、各学年の学年オリエンテーションでも学生に周知されている（資料 3-2-3-1～資料 3-2-3-3）。留年した場合には、当該学年の修得単位は有効となるが、上位学年配当の授業科目の履修は認めていない（資料 3-2-3-1）。【観点 3-2-3-1】

秋学期末に、教員が担当授業科目の最終成績を教務係に提出した後、教務係が作成した学生ごとの不合格科目一覧表が教務委員会に提出される（資料 3-2-3-4）。教務委員会は、学生ごとに単位修得状況を確認しながら進級要件に基づいた進級判定案を作成し、これが薬学部教授会にて審議される。薬学部教授会で承認された進級判定案は、愛知学院大学教務委員会（以下、全学教務委員会という。）ならびに代表教授会で承認されることにより進級が確定する（資料 3-2-3-5～資料 3-2-3-7）。このように、各学年の進級判定は、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われている。なお、一部の学生については、4年次2月下旬から5年次開講科目の「臨床実務実習」が開始されるため、2～3月は仮進級の形で「臨床実務実習」を受講している。そのため、留年が決定した時点で「臨床実務実習」の履修を取り止めになるが、これまでに臨床実務実習開始後に取り止めになった事例は生じていない。また、「臨床実務実習」が5年次2月初旬まで実施され、成績評価がずれ込むため、代表教授会での6年次への進級判定は翌年度4月に行われている（資料 3-2-3-8～資料 3-2-3-11）。【観点 3-2-3-2】

（資料）

資料 3-2-3-1：愛知学院大学薬学部の進級・卒業要領

資料 3-2-3-2：2023 年度薬学部履修要項

資料 3-2-3-3：2023 年度学年オリエンテーション資料

資料 3-2-3-4：2023 年度第 16 回教務委員会議事録、資料 16-1

資料 3-2-3-5：2023 年度第 29 回薬学部教授会議事録、資料 29-4

資料 3-2-3-6 : 2023 年度第 11 回全学教務委員会議事録、資料 1

資料 3-2-3-7 : 2023 年度代表教授会（2024 年 3 月 6 日開催）議事録、資料

資料 3-2-3-8 : 2023 年度第 18 回教務委員会議事録、資料 18-3

資料 3-2-3-9 : 2023 年度第 30 回薬学部教授会議事録、資料 30-5

資料 3-2-3-10 : 2024 年度第 1 回全学教務委員会議事録、資料 1

資料 3-2-3-11 : 2024 年度代表教授会（2024 年 4 月 10 日開催）議事録、資料

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

〔現状〕

本学薬学部の卒業要件は、愛知学院大学学則第8条ならびに薬学部授業配当表（別表10）に規定されている。卒業に必要な単位数は、教養教育科目46単位以上、薬学専門教育科目140単位以上を含め、186単位以上であり、これを履修要項で学生に周知している（資料3-2-4-1～3-2-4-3）。また、本学の薬学教育カリキュラムの知識の修得度が一定のレベルに達していることを総合演習科目（総合演習Ⅲ、Ⅳ）で評価する（この演習の修得度試験を卒業試験という。）ことを履修要項で学生に周知している（資料3-2-4-3、資料3-2-4-4）。「総合演習Ⅲ、Ⅳ」が総合演習科目であるという特性上、学生の知識だけでなく、技能や態度を評価するために、自身が所属する講座で行われている研究の内容を薬学部2年生にプレゼンテーションする機会を設けるように改善した（これを研究室紹介という。）（資料3-2-4-5）。研究室紹介の評価は、講座教員が評定尺度によって行っている（資料3-2-4-6）。なお、研究室紹介の目的を2年生と6年生により明確に意識させるために、2024年度より研究紹介に名称変更する予定である（資料3-2-4-7）。【観点3-2-4-1】

【基準2-1】に示したように、総合的な学習成果を測定する指標としてディプロマ・ポリシー到達度評価のためのルーブリック評価表を策定しており、これを用いて学生と教員が毎年ディプロマ・ポリシーの到達度を形成的に確認している（資料3-2-4-8）。この到達度評価は6年生にも実施しているが、卒業認定における総括的評価には用いていない。【観点3-2-4-2】

「総合演習Ⅲ、Ⅳ」の合格判定は、薬学部卒業試験運営委員会（以下、卒業試験運営委員会という。）、教務委員会、薬学部教授会でシラバスに記載の基準に基づき厳格に行われている（資料3-2-4-9～資料3-2-4-14）。また、卒業判定は、教務委員会以学生ごとの修得単位数を確認した後（2月上旬）、薬学部教授会が承認を行い（2月上旬）、さらに全学教務委員会、代表教授会（2月下旬）で最終判定を行っており、全て

の卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる（資料3-2-4-15～資料3-2-4-18）。

卒業判定によって留年となった学生（以下、卒業延期者という。）は、翌年度の春学期に未修得科目の履修ができるように配慮している。「総合演習Ⅲ、Ⅳ」においては、問題演習、グループ学習、秋季卒業試験を実施して、再び総合的に到達度を判定している。なお、卒業延期者には、留年の決定後にオリエンテーションを開催して、この旨を周知している（資料3-2-19）。卒業延期者の「総合演習Ⅲ、Ⅳ」の合格判定も、進級サポート委員会、教務委員会、薬学部教授会で基準に基づき厳格に行われている（資料3-2-4-20～資料3-2-4-22）。卒業延期者の卒業判定は、教務委員会で学生ごとの修得単位数を確認した後（8月上旬）、薬学部教授会が承認を行い（9月上旬）、さらに全学教務委員会、代表教授会で最終判定を行っている（9月中旬）（資料3-2-4-23～資料3-2-4-26）。【観点3-2-4-3】

（資料）

資料 3-2-4-1：愛知学院大学学則

資料 3-2-4-2：薬学部授業配当表（別表 10）

資料 3-2-4-3：2023 年度薬学部履修要項

資料 3-2-4-4：愛知学院大学薬学部試験要領（専門教育科目）

資料 3-2-4-5：2023 年度研究室紹介資料

資料 3-2-4-6：2023 年度研究室紹介評定尺度

資料 3-2-4-7：2023 年度第 5 回卒業試験運営委員会議事録、資料

資料 3-2-4-8：ディプロマ・ポリシー到達度のルーブリック評価表

資料 3-2-4-9：2023 年度第 8 回卒業試験運営委員会議事録、資料

資料 3-2-4-10：2023 年度第 13 回教務委員会議事録、資料 13-3

資料 3-2-4-11：2023 年度第 20 回薬学部教授会議事録、資料 20-1

資料 3-2-4-12：2023 年度第 9 回卒業試験運営委員会議事録、資料

資料 3-2-4-13：2023 年度第 15 回教務委員会議事録、資料 15-1

資料 3-2-4-14：2023 年度第 24 回薬学部教授会議事録、資料 24-2

資料 3-2-4-15：2023 年度第 16 回教務委員会議事録、資料 16-2

資料 3-2-4-16：2023 年度第 27 回薬学部教授会議事録、資料 27-2

資料 3-2-4-17：2023 年度第 10 回全学教務委員会議事録、資料 1

資料 3-2-4-18：2023 年度代表教授会（2024 年 2 月 21 日開催）議事録、資料

資料 3-2-4-19：卒業延期生オリエンテーション資料

資料 3-2-4-20：2023 年度第 2 回進級サポート委員会議事録、資料

資料 3-2-4-21：2023 年度第 5 回教務委員会議事録、資料 5-3

資料 3-2-4-22：2023 年度第 7 回薬学部教授会議事録、資料 7-3

資料 3-2-4-23：2023 年度第 6 回教務委員会議事録、資料 6-1

資料 3-2-4-24 : 2023 年度第 9 回薬学部教授会議事録、資料 9-2

資料 3-2-4-25 : 2023 年度第 5 回全学教務委員会議事録、資料 1

資料 3-2-4-26 : 2023 年度代表教授会（2023 年 9 月 13 日開催）議事録、資料

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

〔現状〕

学生に対する履修・修学指導は、本学薬学部が実施するオリエンテーション及びアドバイザー教員による個別指導に大別される。

新入生を対象とする「新入生オリエンテーション」は、日進キャンパスにおいて入学式の日から2日間にわたって行われ、教養教育科目の履修指導、学内外における学生生活の心得、各種届け出、図書館情報センターの利用法などの説明を行っている。自然科学系に未履修科目や不得意科目のある新入生に対しては、1年次に開講される自由選択科目の「生物学の基礎」、「数学の基礎」や選択科目の「物理学入門Ⅰ、Ⅱ」の履修指導を行っている。また、同じ時期に行われる「新入生研修会」では、人材の養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、薬学教育カリキュラム（基礎系、医療系科目の授業内容）、臨床実務実習（薬局実習、病院実習）の概要を説明し、薬学部における学習意欲の向上に努めている（資料 3-2-5-1、資料 3-2-5-2）。

新2～6年生（新5年生を除く）を対象とした「学年オリエンテーション」は、学年ごとの履修・修学指導として春学期授業開始直前に実施されている。人材の養成・教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの確認とともに、各年次に則した内容で、授業科目とその履修方法、試験制度の概要（履修規程の改正の周知などを含む）、出欠席の取り扱い、進級基準に関する注意事項などが説明されている。また、進級サポート委員は、各学年の留年者及び卒業延期者の進級及び卒業をサポートするため、各学年のオリエンテーションに出席して、個々の留年者に対して履修指導等を行っている。再履修科目数が少ない学生には、必要に応じて、修得科目の講義動画視聴による復習を勧め、学力の維持・向上のための指導を行っている。卒業延期者に対しては、秋季卒業の基準の説明のほか、授業料の減免（未修得単位数が10単位以下の場合）などの配慮について周知している。（資料 3-2-5-3～資料 3-2-5-5）

【観点 3-2-1-2】で記載したように、実務実習事前学習を修了した学生には、臨床実務実習の準備教育として、マナー講座を開催するとともに、臨床実務実習オリエンテーション（臨床実務実習心得の説明及び実務実習誓約書の記入など）を開催している。また、各期の臨床実務実習開始前に、実務実習ガイダンス（実務実習指導・管理システムの操作方法、実習日誌・1週間振り返りの記載上の注意、到達度評価の実施

方法、薬学生のための実務実習連携ノートブックの活用方法などの説明）を開催している。

個々の学生に対しては、アドバイザー教員が履修指導を実施している。具体的には、各学期の開始時期に学生（５年生を除く）とアドバイザー教員との面談期間を設け、アドバイザー教員が成績や修学内容などを把握した上で、学習・生活全般にわたる個別指導を行っている（資料 3-2-5-6、資料 3-2-5-7）。アドバイザー教員が学習 e-ポートフォリオに記入した面談内容は、教員間で情報共有できるようになっている（資料 3-2-5-8）。アドバイザー教員は、成績不振で休学、転部、退学を希望する学生の学修及び進路変更の相談も受けている。

精神的ケアが必要な学生は、心理カウンセラーによるカウンセリングが受けられるようになっている。薬学部として、学生の抱えている問題に対して適切に対応するために、「学習・生活支援体制」を教職員間で共有している（資料 3-2-5-9）。

また、薬学部全教員がオフィスアワーを設定して学生に周知しており、学生が授業内容の質問などで教員を訪問して個別指導を受けやすいように配慮している（資料 3-2-5-10）。

留年生の学習指導では、2023 年度から希望者に対して上位学年（５年生）の学生が学習指導を行うピアサポート制度を開始した。留年生が質問しやすい環境を作るとともに、指導する学生が低学年の学習内容の復習と分かりやすい指導能力を身につけられるように配慮している（資料 3-2-5-11）。

（資料）

資料 3-2-5-1：2023 年度大学の新入生ガイダンス資料

資料 3-2-5-2：2023 年度薬学部新入生研修会資料

資料 3-2-5-3：2023 年度学年末オリエンテーション資料

資料 3-2-5-4：2023 年度学年末オリエンテーション資料（留年生向け）

資料 3-2-5-5：2023 年度学年末オリエンテーション資料（卒業延期者向け）

資料 3-2-5-6：2023 年度アドバイザー面談（春学期）依頼資料

資料 3-2-5-7：2023 年度アドバイザー面談（秋学期）依頼資料

資料 3-2-5-8：学習 e-ポートフォリオ（Glexa）

資料 3-2-5-9：2021 年度第 8 回薬学部教授会議事録、資料 8-10（学習・生活支援体制）

資料 3-2-5-10：WebCampus オフィスアワー

(<https://wcs.agu.ac.jp/campus/slbbsskyr.do?clearAccessData=true&contenam=slbbsskyr&kjnmnNo=127>)

資料 3-2-5-11：2023 年度ピアサポート制度学生報告書

〔教育課程の実施に対する点検・評価〕

本学薬学部では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、ディプロマ・ポリシーに到達するために段階的で体系的なカリキュラムを実施しており、知識の修得には主として講義科目、技能・態度の修得には主として実習・演習科目が配当されている。また、一部の授業科目は、講義と実習・演習を連動させて実施しており、学習目標の達成に適した学習方略が用いられている。臨床実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」に示されているように施設間の連携を図りながら、連続性、順次性、及び、実習期間を遵守して行っている。実務実習事前学習は、臨床実務実習開始前の準備教育として「薬学実務実習に関するガイドライン」に準拠して実施されている。「臨床実務実習」では、薬学部の全教員に実務実習教員マニュアルを配布することによって臨床実務実習が円滑に進められるように取り組んでいる。教務委員会の下部組織である実務実習委員会が、実務実習事前学習と臨床実務実習の体系的な実施・運用に加えて、臨床実務実習に参加する学生の生活態度や体調の把握に努めるほか、臨床実務実習中に担当教員から上がってきた問題点を速やかに把握して共有するとともに、その対応と改善に努めている。本学薬学部では、専門教育科目の全ての講義科目の授業を録画して、授業終了後に学生に配信している。一部の科目では、定期試験終了後に、学生の解答状況を踏まえた定期試験解説動画を配信している。このようなオンデマンド型の映像を利用した学生の学びの効果については、今後の検証が必要である。以上のことから、【基準3-2-1】に概ね適合しているが、実務実習事前学習においては、実務実習事前学習の開始前に実務事前学習の目標、学習内容、科目間の連携などについて学生に周知する必要がある。【観点3-2-1-2】

本学薬学部の成績評価方法と基準は、大学及び学部の学則、規程、要領、ガイドライン、内規に規定されている。各科目の評価方法については、シラバスの「成績評価及びフィードバック方法」欄に明記されている。授業科目の不合格者の取り扱いは、履修要項に明示するだけでなく、学年オリエンテーション時に学生に周知している。薬学部教員には、年度の最初の教授会にて「愛知学院大学薬学部 科目履修・評価等に関する覚書」を示して周知している。しかし、教授会構成員だけでなく、すべての薬学部教員に、毎年成績評価の方法・基準を説明する機会を設けることが望ましい。また、科目ごとの成績評価の結果は、学期終了後に教務委員会で確認し、薬学部教授会でこれを承認している。科目ごとの単位取得率と成績分布についても薬学部教授会で報告されている。各科目の成績評価結果は、学生ポータルシステムの「WebCampus」を通じて速やかに学生に通知している。成績評価に疑義がある場合は、学生本人が期間内に授業担当教員に疑義照会できることを履修要項に記載するとともに、これを成績通知時に学生に周知している。2023年度秋学期からは、疑義照会先を薬学部事務室とし、その内容を教務係が把握して科目担当教員に回答を求める体制とした。以上のことから、【基準3-2-2】に適合しているが、毎年、成績評価の方法・基準を全薬学部教員に説明する機会を設けるように改善する。【観点3-2-2-1】

本学薬学部の進級判定基準と留年の場合の取扱いは、「愛知学院大学薬学部の進級・

卒業要領」に在学できる期間と併せて規定されている。この内容は、履修要項に明示されるとともに、各学年の学年オリエンテーションでも学生に周知されている。各学年の進級判定は、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われている。以上のことから、【基準 3-2-3】に適合している。

本学薬学部の卒業要件は、愛知学院大学学則第 8 条ならびに薬学部授業配当表（別表 10）に規定されており、これを履修要項で学生に周知している。総合的な学習成果を測定する指標として、6 年間を通じたディプロマ・ポリシーに対するルーブリック評価表を策定し、学生による自己評価と教員評価を実施しているが、卒業認定における総括的評価には用いていない。卒業判定は、教務委員会で学生ごとの修得単位数を確認し、薬学部教授会、全学教務委員会で審議・承認された後、代表教授会で最終判定を行っており、全ての卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる。卒業延期者には、翌年度の春学期に未修得科目の履修ができるように配慮しており、留年の決定後にオリエンテーションを開催して、この旨を周知している。卒業延期者の卒業判定も、教務委員会で学生ごとの修得単位数を確認し、薬学部教授会、全学教務委員会で審議・承認された後、代表教授会で最終判定を行っている。以上のことから、卒業認定は公正かつ厳格に行われており、【基準 3-2-4】に適合している。

学生に対する履修・修学指導は、薬学部が実施するオリエンテーション及びアドバイザー教員による個別指導に大別される。新入生を対象とする「新入生オリエンテーション」及び「新入生研修会」、春学期授業開始直前に実施されている新 2～6 年生（新 5 年生を除く）を対象とした「学年オリエンテーション」では、各学年の学生に対して必要なガイダンスを実施している。個々の学生に対しては、アドバイザー教員が履修指導を実施している。精神的ケアが必要な学生は、心理カウンセラーによるカウンセリングが受けられるようになっている。以上のことから、【基準 3-2-5】に適合している。

<優れた点>

特になし。

<改善を要する点>

実務実習事前学習の開始時に実務事前学習の目標、学習内容、科目間の連携などを学生に周知するように改善する。【観点 3-2-1-2】

毎年、全薬学部教員に、成績評価の方法・基準を説明する機会を設けるように改善する。【観点 3-2-2-1】

[改善計画]

実務実習委員会が、実務実習事前学習の開始時に実務事前学習の目標、学習内容、科目間の連携などを学生に周知する機会を設ける。【観点 3-2-1-2】

年度初めに、教務主任が、全薬学部教員に成績評価の方法・基準を説明する機会を設ける。【観点 3-2-2-1】

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

〔現状〕

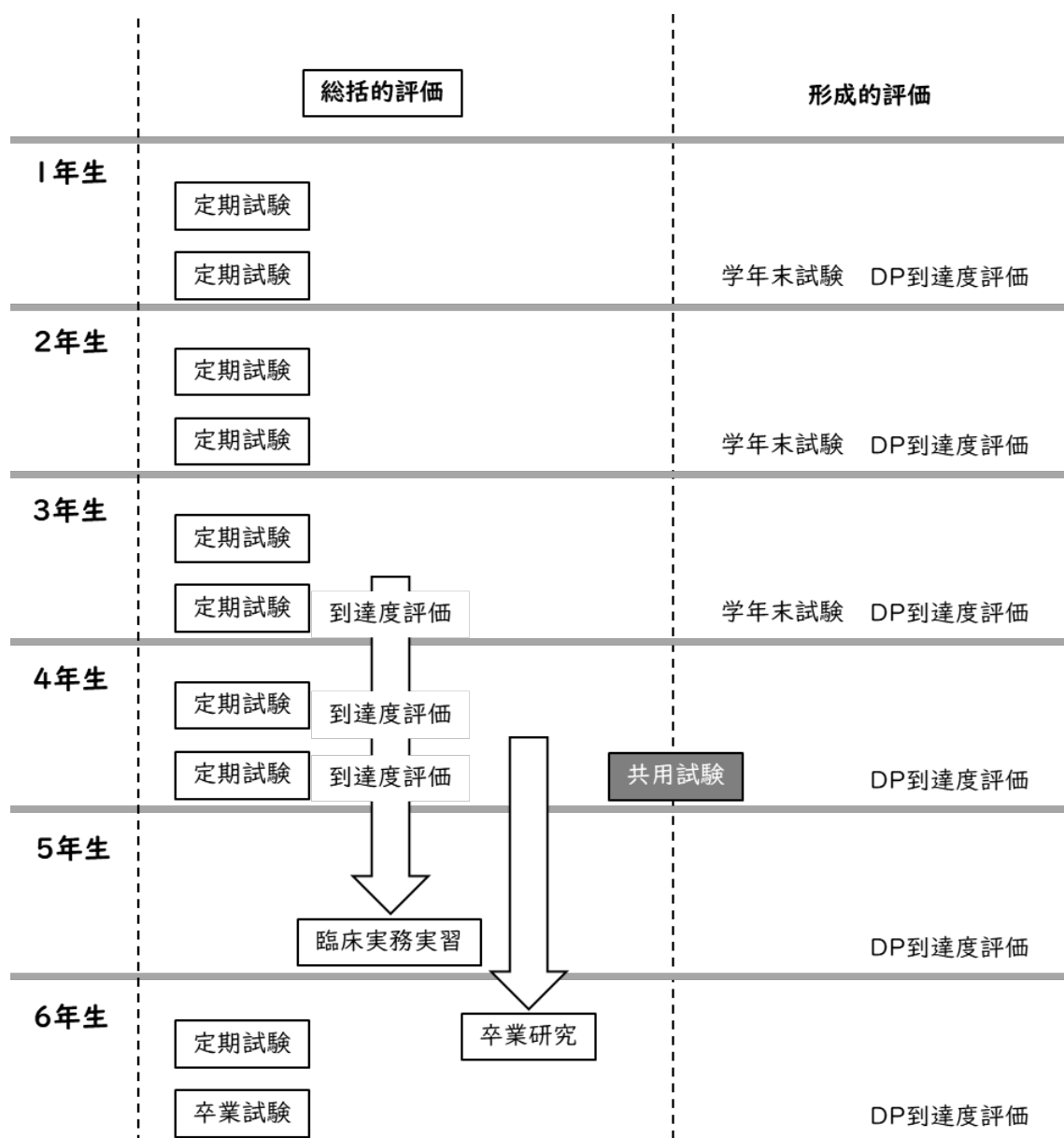
本学薬学部の教育課程の進行に応じた学習成果及び学修成果の測定時期の概略を図に示した（図3-3-1-1）。

総括的評価として、各学期に配置されている授業科目の学習成果を授業終了後に測定し、評価している（講義科目では、主として定期試験によって測定しているため、図では定期試験としている。）（資料3-3-1-1）。実務実習では、3年次秋学期開始の学内の実務実習事前学習と5年次の学外の臨床実務実習を一連の学修コースとして捉えており、実務実習事前学習の実習・演習科目については、レポート、プロダクト、実技試験、記述試験などを用いて多面的に評価しているほか、3年次学年末及び4年次の中間ならびに学年末に形成的な学修成果の到達度評価を実施している（資料3-3-1-2）。学生は、この結果によって身につけるべき資質・能力を具体的にイメージして臨床実務実習に臨むことができる。「臨床実務実習」では、薬学実務実習に関する連絡会議より発出された「薬学実務実習の概略評価の例示について」に示されたルーブリック評価表を用いた学習成果の形成的な評価を経て、5年次学年末に総括的評価を行っている。卒業研究は、4年次秋学期から開始され、所属講座において教員との継続的な双方向のディスカッションを経て、6年次春学期終了時に学修成果の総括的評価

が行われる。なお、同時に、ルーブリック評価表を用いた卒業研究のパフォーマンス評価も実施されている（資料3-3-1-3）。

形成的評価として、1～3年次学年末に、学生が当該学年の授業科目の理解度を確認するための学年末試験が実施されている。その結果は、学生と教員に通知され、低得点者の学習支援に活用されている。学習支援で学生が取り組んだ成果は、アドバイザー教員に共有され、学生指導の資料の一つになっている（資料3-3-1-4、資料3-3-1-5）。学生は、学習e-ポートフォリオで学修目標ごとに自身の到達度を確認できるとともに、各学年で学生自身と教員によるディプロマ・ポリシーへの到達度評価を実施している（資料3-3-1-5、資料3-3-1-6）。これにより、学生がキャップストーンを目指して、学修に臨めるような意識づけをしている。【観点3-3-1-1】

図3-3-1-1 本学薬学部のカリキュラムに基づく学習成果及び学修成果の測定時期の概略



実務実習を履修するために必要な資質・能力は、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認している。CBTとOSCEは、それぞれ薬学部基礎薬学教育対策委員会（以下、基礎薬学教育対策委員会という。）と薬学部OSCE委員会（以下、OSCE委員会という。）の統括下、「薬学共用試験実施要項」に沿って適正な試験が実施されている。2023年度は、学外モニター委員の立ち会いの下、CBT本試験（2023年12月13日）、CBT追再試験（2024年2月20日）、OSCE本試験（2023年12月3日）、OSCE特例追試験（2024年1月31日）、OSCE追再試験（2024年2月16日）が実施された。CBTとOSCEともに、薬学共用試験センターが示している基準点を合格基準点として用い、臨床実務実習を履修するために必要な学生の資質・能力を確認している（資料3-3-1-7）。【観点3-3-1-2】

学修成果の評価結果は、薬学部教授会で報告され、教員間で共有されている。それを基に、講義担当者（主に個人レベル）は講義内容の改善、実習・演習担当者（主に講座または委員会レベル）は授業内容の改善を図っている。カリキュラム全体の改善はカリキュラム検討委員会が実施しており、これまでに蓄積された学修成果の評価結果は、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度版の施行に伴う2024年度入学生対象の薬学教育カリキュラムの編成にも活用されている。一方、本学薬学部の学生修学状況のデータから、教育課程の編成及び実施についてさらなる改善・向上の必要があると判断された。そのため、2022年度から薬学教育総合講座に教授を配し、教学IR活動の充実に取り組む体制が整えられた。短期的には学生修学状況に改善は見られず、今後の課題となっている。2024年度入学生より2期4部制を導入して、学生の学修期間をまとめ、履修する授業内容を集中して学修できる仕組みとしたが、その効果は今後検証する必要がある。【観点3-3-1-3】

（資料）

資料 3-3-1-1：2023 年度薬学部履修要項

資料 3-3-1-2：実務実習事前学習ルーブリック評価表

資料 3-3-1-3：卒業研究ルーブリック評価表

資料 3-3-1-4：2023 年度第 1 回基礎薬学教育対策委員会議事録、資料 3

資料 3-3-1-5：学習 e-ポートフォリオ（Glexa）

資料 3-3-1-6：ディプロマ・ポリシー到達度のルーブリック評価表

資料 3-3-1-7：愛知学院大学薬学部 HP（<https://www.phar.agu.ac.jp/>）

〔学修成果の評価に対する点検・評価〕

総括的評価として、各学期に配置されている授業科目の学習成果を授業終了後に測定し、評価している。実務実習では、3年次秋学期開始の学内の実務実習事前学習と5年次の学外の臨床実務実習をコースとして捉えており、実務実習事前学習の実習・演習科目については、レポート、プロダクト、実技試験、記述試験などを用いて多面的に評価しているほか、3年次学年末及び4年次の中間ならびに学年末に形成的な学修成果の到達度評価を実施している。「臨床実務実習」では、薬学実務実習に関する連絡会議より発出された「薬学実務実習の概略評価の例示について」に示されたルーブリック評価表を用いた学習成果の形成的な評価を経て、5年次学年末に総括的評価を行っている。卒業研究は、4年次秋学期から開始され、所属講座において教員との継続的な双方向のディスカッションを経て、6年次春学期終了時に学修成果の総括的評価が行われる。形成的評価として、1～3年次学年末に、学年末試験が実施されている。その結果は、学生と教員に通知され、アドバイザー面談での学生指導の資料の一つにしている。学生は、学習 e-ポートフォリオで学修目標ごとに自身の到達度を確認できるとともに、各学年で学生自身と教員によるディプロマ・ポリシーへの到達度評価を実施している。これにより、学生がキャップストーンを目指して、学修に臨めるような意識づけをしている。

実務実習を履修するために必要な資質・能力は、薬学共用試験（CBT 及び OSCE）を通じて確認している。CBT と OSCE は、それぞれ基礎薬学教育対策委員会と OSCE 委員会の統括下、「薬学共用試験実施要項」に沿って適正な試験が実施されており、薬学共用試験センターが示している基準点を合格基準点として用い、臨床実務実習を履修するために必要な学生の資質・能力を確認している。

学修成果の評価の結果は、薬学部教授会で報告され、教員に共有されている。カリキュラム全体の見直しはカリキュラム検討委員会が実施しており、これまでに蓄積された学修成果の評価結果を基に、2024 年度入学生対象の新しいカリキュラムを編成した。一方、本学薬学部の学生修学状況のデータでは、教育課程の編成及び実施に改善の余地が多いと判断している。そのため、教学 IR 活動の体制整備と強化を行っているが、現時点で学生修学状況の大きな改善には至っていない。2024 年度入学生より 2 期 4 部制を導入して、学生の学習機会を増やし、履修する授業内容を集中して学修できる仕組みに変更することが決定している。

以上のことから、【基準 3－3－1】に適合しているものの、学生修学状況の改善は不十分である。【観点 3-3-1-3】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

教学 IR 活動の充実を含む教学マネジメント体制を強化し、学修成果の評価を学生

修学状況の大きな改善につなげる必要がある。【観点 3-3-1-3】

〔改善計画〕

2024 年度入学生より 2 期 4 部制を導入することが決定しているが、今後、薬学総合教育講座を中心にした教学 IR 活動を通じてその成果を検証し、カリキュラム検討委員会を主体として継続的にカリキュラムの改善を図る。【観点 3-3-1-3】

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

〔現状〕

入学者の評価と受入れは、学長、副学長、教務部長、学生部長、キャリアセンター部長、入試センター部長、各学部の学部長及び教務主任を主要メンバーとする大学の入試委員会の下で適切に行われている（資料 4-1-1）。また、薬学部の受入れ結果は薬学部教授会で報告されている（資料 4-1-2）。【観点 4-1-1】

2023 年度に実施する 2024 年度入学試験で、薬学部は、学校推薦型選抜（指定校制推薦入試、同一法人内推薦入試、公募制推薦入試 A、公募制推薦入試 B）、一般選抜（前期試験 A、中期試験、後期試験、共通テストプラス試験、「共通テスト」利用試験Ⅰ期（3 科目型・4 科目型）、「共通テスト」利用試験Ⅱ期（2 科目型））、及び、特別選抜（外国人留学生入学試験、帰国生徒入学試験）により入学者選抜を実施している（資料 4-1-3）。各入試区分の定員及び学力の3要素の評価状況を表 4-1-1 に示す。これらの入試を通じて、アドミッション・ポリシーに記載した多様な人材を受け入れているが、一般選抜で学力の3要素のうち、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の評価は不十分で、今後、将来構想委員会で議論する予定である。面接を実施している入試区分では、面接で医療人を目指す者としての資質・能力を評価しており、面接が不適のときにはその他の試験成績に関わらず不合格としている。【観点 4-1-2】

【観点 4-1-3】

表 4-1-1 入試区分と学力の 3 要素の評価の対応

入試区分	募集 定員	知識・技能	思考力・判断力・ 表現力等の能力	主体性を持って 多様な人々と協 働して学ぶ態度
指定校制推薦	計 27 名	調査書	小論文	調査書、推薦書
同一法人内推薦		調査書	小論文、面接	面接、調査書、 推薦書
公募制推薦 A 公募制推薦 B	10 名 15 名	適性検査	適性検査、面接	面接、調査書、 推薦書
前期 A 共通テストプラス 中期 「共通テスト」利用 後期	60 名 10 名 8 名 12 名 3 名	学力試験	学力試験	
外国人留学生 帰国生徒	若干名 若干名	学力試験、 小論文	学力試験、小論文	面接、調査書

入学試験会場には、障がい者用エレベーター、障がい者用トイレ、階段部分には手すり、出入口部分にはスロープ、受験教室には車椅子席を設置しており、身体に障がいのある者の受験に配慮している。また、出願者の希望により特別室受験を認めるなど、志願者に対して合理的な配慮に基づく公平な受験機会を提供している（資料 4-1-4）。また、本学入学後も障がい者が支障なく学生生活を過ごせるように、年度開始時に該当学生の学籍情報と障がい状況がまとめられ、取扱注意書類として各学部・各部署へ連絡され、優先的な学内指定場所への車両乗り入れ駐車などの措置を行っている。薬学部においても、薬学部・薬学研究科障がい学生支援委員会（以下、障がい学生支援委員会という。）が、申請のあった学生に対する合理的な配慮に基いた修学支援に当たっている（資料 4-1-5、資料 4-1-6）。【観点 4-1-4】

最近の本学薬学部の学生修学状況から、入学者の中に、入学後の教育に求められる基礎学力が不十分である学生が含まれていると考えられ、継続的に入試制度及び募集定員を見直してきた。具体的には、2018（平成 30）年度入学試験で併願が可能な公募制推薦入試 B を導入し、2019（平成 31／令和元）年度入学試験で公募制推薦入試 A の出願資格に「基礎を付さない理科を 1 科目以上履修していること」を追加した（資料 4-1-7、資料 4-1-8）。また、公募制推薦入試 A と公募制推薦入試 B の募集定員を 2019（平成 31／令和元）年度入学試験ではそれぞれ 12 名と 13 名、2020 年度入学試験で

はそれぞれ 10 名と 15 名とし、併願可能な公募制推薦入試 B の募集人数を増加させた（資料 4-1-8、資料 4-1-9）。2021 年度入学試験からは指定校制推薦入試の対象となる指定校を見直すとともに、公募制推薦入試の試験科目を変更し（課題文設問型小論文から適性検査（化学基礎・化学）への変更と個人面接での口頭試問の削除）、適性のある学生の確保に努めている（資料 4-1-10～資料 4-1-12）。また、2021 年度入学試験からは、薬学部教員が入学試験問題作成委員として化学の出題に参画している（資料 4-1-13、資料 4-1-14）。

入試制度以外の取り組みとしては、オープンキャンパス、入試説明会、高校への出張講義を通じて、受験希望者へ本学薬学部の「入学者受入れの方針」などの情報提供を行っている。一方、依然として学生修学状況は十分に改善していない。これを受けて、指定校推薦入試と公募制推薦入試の合格者に対する入学前教育の内容の見直しを毎年行ってきた。2024 年度は、指定校推薦入試と公募制推薦入試の合格者に加えて、一般選抜の合格者のうち希望者に対しても入学前教育を実施することとした（資料 4-1-15）。さらに、2023 年度から薬学総合教育講座を中心に教学 IR の一環として、個々の学生の入学時のプレースメントテストや基礎力測定テスト（PROG 試験）の結果及びその後の成績推移と入学試験形態相関を調査し、学生修学状況の改善・向上等に資する「入学者受入れの方針」の検討を開始した（資料 4-1-16）。

また、本学は他学部への転部制度を設けており、進路変更を希望した学生には、アドバイザー教員が転部を含めた進路指導を実施している（資料 4-1-17、資料 4-1-18）。

【観点 4-1-5】

（資料）

資料 4-1-1：愛知学院大学入学試験委員会規程

資料 4-1-2：2023 年度第 1 回薬学部教授会議事録

資料 4-1-3：愛知学院大学入試ガイド 2024

資料 4-1-4：愛知学院大学入学試験における受験上の配慮

資料 4-1-5：愛知学院大学入学及び愛知学院大学短期大学部障がい学生支援に関する規程

資料 4-1-6：愛知学院大学薬学部・薬学研究科障がい学生支援委員会内規

資料 4-1-7：愛知学院大学入試ガイド 2018

資料 4-1-8：愛知学院大学入試ガイド 2019

資料 4-1-9：愛知学院大学入試ガイド 2020

資料 4-1-10：2021 年度第 2 回薬学部教授会議事録、資料 2-4、2-5

資料 4-1-11：愛知学院大学入試ガイド 2021

資料 4-1-12：愛知学院大学入試ガイド 2022

資料 4-1-13：2020 年度第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-5

資料 4-1-14：2020 年度第 4 回薬学部教授会議事録、資料 4-6

資料 4-1-15：入学前教育案内文

資料 4-1-16：2023 年度教学 IR 発表資料（2024 年 3 月 11 日開催）

資料 4-1-17：愛知学院大学転籍に関する規程

資料 4-1-18：6 年間の転部学生実績

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

本学薬学部の入学定員は145名である。2018（平成30）年度以降の入学者は、143人、144人、144人、130人、166人、154人（定員充足率98.5%、99.3%、99.3%、89.7%、114.5%、106.2%であり、年度ごとに多少の増減はあるものの、6年間を通して見ると入学定員の145人から大きく乖離していない（平均定員充足率101.3%）（資料4-2-1）。【観点4-2-1】

入学者数の適切性については、2023年度一般入試（2022年度実施）の受験倍率（受験者／合格者）が1.6倍であることから、受験者数については適切性が保たれていると考えている（資料4-2-2）。しかし、将来的な18歳人口の減少や薬剤師数の推移を考慮し、今後、入試制度と入学定員の適切性について長期的な視点から将来構想委員会などで検討を進める予定である。【観点4-2-2】

(資料)

資料4-2-1：愛知学院大学薬学部 HP(情報公開)

(https://www.phar.agu.ac.jp/files/data/students_data2023.pdf)

資料4-2-2：愛知学院大学入試ガイド2024

〔学生の受入れに対する点検・評価〕

入学者の評価と受入れは、学長、副学長、教務部長、学生部長、キャリアセンター部長、入試センター部長、各学部の学部長及び教務主任を主要メンバーとする大学の入試委員会で責任ある体制の下、適切に行われており、薬学部の受入れ結果は薬学部教授会で報告されている。2023 年度に実施した 2024 年度入学試験で、薬学部は、多様な入試区分でアドミッション・ポリシーに記載の人材を受け入れており、医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫も行っている。しかし、一般選抜では、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の評価が不十分である。一方、入学希望者に対して、入学試験会場や受験教室に様々な配慮を実施し、合理的な配慮に基づく公平な受験機会を提供している。入学者の選抜については、資質や能力の検証に基づき、継続的に入試制度及び募集定員を見直してきたが、学生の修学状況は改善していない。そのため、教学 IR の一環として、個々の学生の入学時のプレースメントテストや基礎力測定テスト（PROG 試験）の結果及びその後の成績推移と入学試験形態相関を調査し、学生修学状況の改善・向上等に資する「入学者受入れの方針」の検討を始めた。以上より、【基準 4-1】は、継続的な見直しと改善を行っているが、一部の入試形態においては学力の 3 要素の多面的・総合的な評価が不十分である。また、学生の修学状況の改善・向上を目指した入試制度の見直しの検討を始める必要がある。【観点 4-1-5】

本学薬学部の入学者は、年度ごとに多少の増減はあるものの、6 年間を通して見ると入学定員の 145 人から大きく乖離していない。一方、受験倍率は 2023 年度入試の 1.6 倍であったものの漸減傾向であることは否めない。以上のことから、【基準 4-2】を現在のところ満たしているが、長期的な視点から入試制度と入学定員の適切性について検討を進める予定である。

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

入学者の資質・能力の向上を図るため、各入試区分における募集定員や評価方法を見直す必要がある。【観点 4-1-5】

〔改善計画〕

薬学総合教育講座が中心となって、個々の学生の入学時のプレースメントテストや基礎力測定テスト（PROG 試験）の結果及びその後の成績推移と入学試験形態相関を調査し、その結果に基づいて、将来構想委員会で入試制度の改善の検討を進める。【観点 4-1-5】

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

〔現状〕

本学薬学部では、愛知学院大学薬学部教員組織の編成方針を以下のとおり定めている（資料 5-1-1）。【観点 5-1-1】

薬学部 教員組織の編制方針

薬学部では、愛知学院大学の教員組織の編制方針を前提とし、以下のとおり教員組織を編制します。

専門分野、教員配置

薬学部の人材の養成・教育研究上の目的を実現するために、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、薬学領域における優れた教育研究上の能力を備えた教員を配置する。

教育課程や学部運営における教員の役割分担

教員の専門性を重視しながら組織的な教育研究を行うために、教育課程の編成・実施及び学部の運営等において適切に教員の役割を分担する。薬学臨床教育には、薬剤師としての実務の経験を有する専任教員を中心として適切に教員を配置する。

教員構成

年齢・男女比率が著しく偏ることなく、学生収容定員に応じた教員組織を編制する。

教員人事

教員の募集、任用、昇任は、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規に従い、公正かつ適切に行う。

教員の資質向上

教員の資質向上を図るために、毎年、組織的・多面的なFD活動を実施する。また、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規に従って、定期的に教員の活動業績評価を実施し、その活動の活性化を図る。

本学薬学部の専任教員は2023年5月1日現在、46名（うち、教授15名）である。大学（薬学部）設置基準に定められている専任教員数31名（うち、教授16名）であり、専任教員数は法令数を満たしているが、4月30日に教授1名の欠員が生じたため、教授数は満たしていない。その後、速やかに教授1名を新規採用し、2024年4月1日には設置基準に定められている教授数を満たす見通しである。実務家教員は、9名（教授3名、准教授3名、講師3名）配置されており、法令数6名を満たしている。薬学部の専任教員の構成比は、2023年5月1日現在、教授15名、准教授10名、講師15名、助教6名であり、年齢構成は、20代2名（4%）、30代9名（20%）、40代14名（30%）、50代12名（26%）、60代9名（20%）である。また、専任教員の男女構成比率は、男性33名（72%）、女性13名（28%）である。教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成に大きな問題はない。【観点5-1-2】

2023年5月1日現在の学生現員数は、882名（収容定員870名）であり、専任教員数（46名）との割合は19：1である。学生へのきめ細かい教育のために、実務実習支援室所属の薬剤師4名を特任講師とするなどの工夫は行っているが、観点を満たしていない。【観点5-1-3】

学校法人愛知学院任期制教員規程により、教授、准教授、講師及び助教については採用時の任期を5年間、助手については3年間（再任は1回限り）とする任期制を採っており、任期最終年度に教育研究活動等に関する審査を受けて専任教員（任期なし）に採用される（資料5-1-2）。本学薬学部の任期制教員の採用、専任教員への採用、専任教員（任期制教員を含む）の昇任に関する必要な事項は、愛知学院大学薬学部教員資格審査内規に定められている。愛知学院大学薬学部教員資格審査内規及びその指針の適切性は定期的に検証されており、2023年度に改定を行い、2024年度から施行する。薬学部教員資格審査委員会は、審査基準の指針に基づいて審査を行い、審査結果が薬学部教授会に諮られ、審議される（資料5-1-3、資料5-1-4）。講師職以上の採用と昇任及び専任採用については、薬学部教授会承認後に、全学代表教授会に諮り、承認を得ている（資料5-1-5～資料5-1-12）。

また、教授の採用に当たっては、薬学部教員資格審査委員会が作成する公募要領の
本学及び薬学部ホームページへの掲載、JREC-IN Portal への掲載、及び、薬系大学へ
の送付を行っている（資料 5-1-13、資料 5-1-14）。薬学部教員資格審査委員会が選考
した候補者複数名（応募状況及び選考結果により 1 名の場合もあり。）について、薬学
部教授会でプレゼンテーション対象者を決定している。プレゼンテーション後の薬学
部教授会において投票により教授候補者を決定し、代表教授会に諮っている（資料 5-
1-15、資料 5-1-16）。

また、5 年ごとに専任教員の活動業績評価を実施している。被評価者は、教育活動、
研究活動、大学運営活動及び実務・社会貢献活動の 4 領域の過去 5 年間の活動に関す
る活動業績報告書及び教員自己評価表を提出し、薬学部教員評価委員会において評価
を行った後、学部長に報告し、学部長は薬学部教授会において評価結果を報告し、薬
学部ホームページにて公表している（資料 5-1-17～資料 5-1-19）。

このような採用・昇任手続ならびに活動業績評価の実施により、専門分野における
教育研究等に優れた見識を有する専任教員の配置を行っている。【観点 5-1-4】【観点
5-1-6】

本学薬学部における教育上主要な科目は、薬学部の教授または准教授が担当してい
る。講師及び助教が担当に加わっている科目は、所属講座の教授が授業内容、講義方
法、定期試験内容及び評価方法等を指導している（資料 5-1-20）。【観点 5-1-5】

学校法人愛知学院任期制教員規程が制定された 2012（平成 24）年 11 月から 2019 年
3 月までに任期（5 年）付きの講師及び助教として採用された 18 名のうち、10 名が
専任採用されている。専任採用後も、上述のように 5 年ごとに活動業績評価を実施し、
次世代を担う教員の養成に努めている。また、科学研究費助成事業（若手研究または
基盤研究（C））に採択されなかった者は大学内の競争的資金「古川学術研究振興基
金」へ応募できるほか、医療生命薬学研究所において、准教授以下（教授は赴任後 3
年以内）の所員を対象とした研究助成を実施するなど、若手教員向けの研究助成事業
を推進している。（資料 5-1-21、資料 5-1-22）。【観点 5-1-7】

（資料）

資料 5-1-1：愛知学院大学薬学部教員組織の編制方針

資料 5-1-2：学校法人愛知学院任期制教員規程

資料 5-1-3：愛知学院大学薬学部教員資格審査内規

資料 5-1-4：愛知学院大学薬学部教員の採用及び昇任に関する審査基準の指針

資料 5-1-5：2023 年度第 16 回薬学部教授会議事録、資料 16-1

資料 5-1-6：2023 年度第 17 回薬学部教授会議事録、資料 17-1

資料 5-1-7：2023 年度第 19 回薬学部教授会議事録、資料 19-1～19-3

資料 5-1-8 : 2023 年度第 23 回薬学部教授会議事録、資料 23-1
資料 5-1-9 : 2023 年度第 28 回薬学部教授会議事録、資料 28-1、28-2
資料 5-1-10 : 2023 年度代表教授会（2023 年 12 月 6 日開催）議事録、資料
資料 5-1-11 : 2023 年度代表教授会（2024 年 1 月 10 日開催）議事録、資料
資料 5-1-12 : 2023 年度代表教授会（2024 年 2 月 21 日開催）議事録、資料
資料 5-1-13 : 愛知学院大学薬学部教員公募（薬用資源学講座）について
資料 5-1-14 : 愛知学院大学薬学部教員公募（生化学講座）について
資料 5-1-15 : 2023 年度第 15 回薬学部教授会議事録
資料 5-1-16 : 2023 年度第 17 回薬学部教授会議事録
資料 5-1-17 : 愛知学院大学薬学部活動業績報告書様式
資料 5-1-18 : 2023 年度第 23 回薬学部教授会議事録
資料 5-1-19 : 薬学部 HP(情報公開)
(<https://www.phar.agu.ac.jp/data/performance/>)
資料 5-1-20 : 2023 年度薬学部履修要項
資料 5-1-21 : 古川学術振興基金応募要項
資料 5-1-22 : 2024 年度医療生命薬学研究助成応募要項

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

〔現状〕

教員の教育研究上の活動業績は、本学ホームページで公表しており、毎年更新している。講座ごとの教育研究上の業績は、各講座のホームページに加えて、愛知学院大学薬学会誌（年1回発行）にも公表している（資料 5-2-1～資料 5-2-3）。【観点 5-2-1】

講座研究室に加えて、薬学部棟6階～8階に共同機器室を設置しており研究活動に使用している。共通機器の運用、新規設置、更新、修繕の費用は予算化されており、薬学部・薬学研究科機器設備検討委員会（以下、機器設備検討委員会という。）が毎年度使途を検討し、薬学部・薬学研究科予算検討委員会（以下、予算検討委員会という。）の審議を経て、薬学部教授会で承認されている（資料 5-2-4～資料 5-2-7）。また、機器設備検討委員会が、各共通機器や設備を保守・管理し、それらを利用する学内外の学生・大学院生・研究者・教員に、機器利用の指導も実施している。

教育研究活動を実施するための予算措置として、個人研究費・研究旅費が講座予算として配分されている（個人研究費：講師以上は年80万円、助教は年40万円、学会出張費：教授は年23.5万円、准教授、講師及び助教は年22.5万円）。また、実習に必要なランニングコストとして実習費（1実習60万（30万円/講座））や卒業研究費（5年次：3万円/配属学生1人、6年次：7万円/配属学生1人）が配分されている。

科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得を支援するため、日進キャンパスに研究推進・社会連携部が設けられており、外部資金に関する情報の発信と申請の管理を行っている（資料 5-2-8）。さらに、大学内の競争的資金「古川学術研究振興基金」、

薬学部内の競争的資金「医療生命薬学研究所研究助成」、薬学部寄附講座奨学寄付金、講座充実費の教育研究活性化経費を用いた研究資金の獲得が可能となっている（資料 5-2-9～資料 5-2-12）。

教授、准教授及び講師の年間で平均した週当たりの授業時間は、3.1 時間から 10.4 時間（助教は 2.9 時間から 6.4 時間）であり、授業時間数に多少の長短はあるものの研究時間は確保されている（資料 5-2-13）。【観点 5-2-2】

本学薬学部在教育研究活動の向上を目指して、第 2 期（2023～2027 年度）の薬学部中期目標を策定した（資料 5-2-14）。第 2 期薬学部中期目標は、全学の中期目標に沿って、将来構想委員会で議論を行い、薬学部教授会で承認された（資料 5-2-15、資料 5-2-16）。

また、全講義科目で、「学生による授業アンケート」を実施し、科目ごとのデータ及び学生のコメントを担当教員に通知し、それを基にした評価・問題点及び今後の取り組みについての記述を求め、授業の継続的な改善に努めている（資料 5-2-17、資料 5-2-18）。

愛知学院大学教育開発研究センター（以下、全学教育開発研究センターという。）及び FD・SD 委員会が設置され、教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みが、それぞれ全学及び薬学部単位で実施されている（資料 5-2-19、資料 5-2-20）。全学教育開発研究センター委員会では学部ごとの研究授業を企画しており、薬学部の研究授業を充実させるため、FD・SD 委員会は 2021 年度と 2022 年度には薬学部教員実施の複数科目の授業動画を配信し、教員のオンデマンド視聴を促した。2023 年度には、オンデマンド視聴に加え、対面講義を聴講する研究授業も実施した。また、FD・SD 委員会では、教員提出の講義所見を担当教員に報告し、授業の改善をサポートしている（資料 5-2-21）。

教職員の能力の向上を図る取り組みとして、全学教育開発研究センター委員会、全学スタッフ・ディベロップメント委員会及び FD・SD 委員会主催の講演会やワークショップが開催され、薬学部教員と事務職員が積極的に参加している。また、教員の研究能力向上を目指して、日本薬学会東海支部特別講演会や薬学セミナーが企画されている（表 5-2-1）（資料 5-2-22～資料 5-2-32）。【観点 5-2-3】

表 5-2-1 2023 年度講演会とワークショップの実施状況

研修内容	開催日	主催
<u>講演会</u> ：「乾式微粒子コーティング技術とトレーサビリティを備えた製剤技術の開発について」	2023 年 7 月 5 日	薬学部薬学セミナー (第 106 回)
<u>講演会</u> ：河合塾講師による 2023 年度入試結果報告会	2023 年 7 月 20 日	全学スタッフ・ディベロップメント委員

		会
<u>講演会</u> ：「アメリカの実践的な臨床教育」	2023 年 8 月 2 日	日本薬学会東海支部
<u>講演会</u> ：発達障害やコミュニケーションの苦 手な学生の理解と支援について	2023 年 8 月 2 日	全学スタッフ・ディ ベロップメント委員 会
<u>ワークショップ</u> ：「教育評価の全体像－ルー ブリックを活用したパフォーマンス評価－」	2023 年 9 月 12 日	FD・SD 委員会
<u>講演会</u> ：授業改善に向けた PDCA サイクルの 確立	2023 年 9 月 19 日	全学 FD 研究会
<u>ワークショップ</u> ：「ディプロマ・ポリシー改訂 に合わせたルブリック作成－卒業時まで に身につけた資質・能力の育成－」	2024 年 1 月 25 日	FD・SD 委員会
<u>講演会</u> ：潰瘍性大腸炎病態解明に向けた細菌 学的アプローチ／環境由来菌の分類学的解析	2024 年 1 月 31 日	薬学部薬学セミナー (第 107 回)
<u>講演会</u> ：DX のキホンと事例の研究	2024 年 2 月 28 日	全学スタッフ・ディ ベロップメント委員 会
<u>講演会</u> ：災害時の多職種連携による歯科医療 支援の実際と本学での災害口腔医学教育につ いて	2024 年 3 月 1 日	未来口腔医療研究セ ンター 歯学教育 ICT 開発研究部門
<u>講演会</u> ：新しい世代の学生のスケジューリ ングおよび日本語を読む力に関する メルリックス学院の取り組み	2024 年 3 月 4 日	未来口腔医療研究セ ンター 歯学教育 ICT 開発研究部門
<u>講演会</u> ：優れた教育実践例から学ぶ	2024 年 3 月 5 日	全学 FD 研究会
<u>講演会</u> ：研究倫理の基本と指針・法令の最新 の状況について	2024 年 3 月 15 日	未来口腔医療研究セ ンター 歯学教育 ICT 開発研究部門

実務系教員については、リサーチアソシエイトや診療従事者として、医療機関に登録されており（2023 年度 9 名（延べ 10 名）：大学附属病院 5 名、市民病院 1 名、薬局 1 名、ドラッグストア 3 名）、積極的に医療現場との連携を進め、最新の医療情報の取得と教育研究へのフィードバックに努めている（資料 5-2-33）。【観点 5-2-4】

教養教育を担う日進キャンパスでは、全学共通の事務組織が 1 年次の薬学部生の教養教育科目の履修を支援している。専門教育を担う楠元キャンパスでは、2023 年 5 月

1 日現在、薬学部事務室に事務職員 12 名（事務長 1 名、事務長補佐 1 名、係長 1 名、主任 3 名、職員 3 名、派遣職員 3 名（うち 1 名はパソコン室））が配置されており、薬学部教授会と各種委員会に出席し、教員と積極的に情報共有し、薬学部の教育研究活動を支援している（資料 5-2-34）。

また、実務実習支援室には医療現場で実務経験をもつ実務実習担当薬剤師（特任講師）が 4 名配置されており、実務実習事前演習Ⅱ、Ⅲと臨床実務実習の補助及び支援を担当している（資料 5-2-34）。【観点 5-2-5】

（資料）

資料 5-2-1：愛知学院大学 HP

(<https://aris.agu.ac.jp/aiguhp/KgApp>)

資料 5-2-3：愛知学院大学薬学部 HP

(<https://www.phar.agu.ac.jp/teacher/>)

資料 5-2-3：愛知学院大学薬学会誌第 15 巻

資料 5-2-4：2023 年度第 1 回機器設備検討委員会議事録、資料

資料 5-2-5：2023 年度第 2 回機器設備検討委員会議事録、資料

資料 5-2-6：2023 年度第 1 回予算検討委員会議事録、資料

資料 5-2-7：2023 年度第 14 回薬学部教授会議事録 資料 14-6

資料 5-2-8：愛知学院大学研究支援課 HP (<http://shien-c.agu.ac.jp/>)

資料 5-2-9：古川学術研究振興基金応募要項

資料 5-2-10：2024 年度医療生命薬学研究所研究助成

資料 5-2-11：薬学部寄附講座奨学寄付金要項

資料 5-2-12：薬学部講座充実費要項

資料 5-2-13：2023 年度学校基本調査（授業時間）

資料 5-2-14：第 2 期薬学部中期目標

資料 5-2-15：2023 年度第 6 回将来構想委員会議事録・資料

資料 5-2-16：2023 年度第 12 回薬学部教授会議事録、資料 12-7

資料 5-2-17：2023 年度春学期授業アンケート結果

資料 5-2-18：2023 年度秋学期授業アンケート結果

資料 5-2-19：愛知学院大学教育開発研究センター規程

資料 5-2-20：愛知学院大学薬学部・薬学研究科 FD・SD 委員会内規

資料 5-2-21：2023 年度秋学期研究授業資料

資料 5-2-22：第 106 回薬学部薬学セミナーポスター

資料 5-2-23：2023 年度全学スタッフ・ディベロップメント研修会（2023 年 7 月 20 日開催）案内メール

資料 5-2-24：日本薬学会東海支部特別講演会ポスター

資料 5-2-25 : 2023 年度全学スタッフ・ディベロップメント研修会 (2023 年 8 月
3 日開催)案内メール

資料 5-2-26 : 2023 年度第 1 回 FD・SD ワークショップ資料

資料 5-2-27 : 2023 年度全学 FD 研究会 (2023 年 9 月 19 日開催)案内メール

資料 5-2-28 : 2023 年度第 2 回 FD・SD ワークショップ資料

資料 5-2-29 : 第 107 回薬学部薬学セミナーポスター

資料 5-2-30 : 2023 年度全学スタッフ・ディベロップメント研修会 (2024 年 2 月
28 日開催)案内メール

資料 5-2-31 : 2023 年度全学 FD 研究会 (2024 年 3 月 5 日開催)案内メール

資料 5-2-32 : 愛知学院大学歯学部・大学院歯学研究科「歯科医学教育者のため
のセミナーとワークショップ」案内文

資料 5-2-33 : 2023 年度第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-15

資料 5-2-34 : 薬学部教職員内線一覧

〔教員組織・職員組織に対する点検・評価〕

本学薬学部は、教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めている。薬学部の専任教員は2023年5月1日現在、46名（うち、教授15名、実務家教員9名）である。大学（薬学部）設置基準に定められている専任教員数31名（うち、教授16名、実務家教員6名）であり、専任教員数と実務家教員数は法令数を満たしているが、4月30日に教授1名の欠員が生じたため、教授数は満たしていない。しかし、2024年4月1日には設置基準に定められている教授数を満たす見通しである。専任教員数は法令数を上回っているものの、学生数と専任教員数の割合は19：1であり、10：1に近づけるよう改善に努める必要がある。

教員の採用及び昇任は、学校法人愛知学院任期制教員規程及び愛知学院大学薬学部教員資格審査内規に基づいて行われており、専門分野について教育上及び研究上の優れた実績を有する者、または、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者、かつ、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されている。また、カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、専任の教授または准教授が配置されている。5年ごとの活動業績評価及び種々の研究助成により、次世代を担う教員の養成にも努めている。

以上より、【基準5－1】に概ね適合しているものの、専任教員数を増加するよう努める必要がある。【観点5-1-3】

教員の活動は、教育研究上の業績等として、毎年大学及び薬学部ホームページと愛知学院大学薬学会誌で公表されている。研究活動を行うための機器、予算、時間などの環境は整備されている。中期目標の策定、授業評価案アンケート及び種々のFD・SD活動を通じて、教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われており、薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度も整備されている。また、教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）も整備されている。

以上より、【基準5－2】に適合している。

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

学生数と専任教員数の比が、19：1であり、10：1に近づけるように教員数の増加に努める必要がある。【観点5-1-3】

〔改善計画〕

【基準4－2】で述べた長期的な視点での学部定員数の見直し、または、専任教員数の増加により、1名の専任教員に対して学生数が10名に近づけるように、将来構想委員会が中心となって検討を始める。【観点5-1-3】

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

〔現状〕

WebCampus を通じて各教員がオフィスアワーを全学生に周知し、学生が個別指導を受けやすいように配慮している（資料 6-1-1）。また、1 年次の学生には教養部教員と薬学部教員、2 年次以降の学生には薬学部教員がアドバイザーとして、個々の学生のきめ細かい指導に当たっている（4 年次春学期までと 4 年次秋学期以降でアドバイザーが変更）（資料 6-1-2、資料 6-1-3）。学生生活委員会主導の下、アドバイザー教員は定期的に担当学生と面談を行い、個々の学生の成績や修学内容を把握し、それに基づいた積極的な履修・修学指導を実施している。その内容は、学習 e-ポートフォリオに記載し、全教員が共有できる体制になっている（資料 6-1-4、資料 6-1-5）。

学生の総合的な学習支援を実施する体制として、教務主任（兼任）、薬学総合教育講座教授（兼任）、及び 2 名の専任教員（准教授 1 名、講師 1 名）による薬学部教育支援室を設置している。4 号館 2 階講義室 2 室に学習支援室を設け、毎週水曜日の 13 時 45 分から 18 時 45 分まで 3 名の担当教員（教育支援室の専任教員 2 名及び非常勤講師 1 名）が、学習相談及び学習指導に当たっている（資料 6-1-6）。

心理カウンセラー（臨時職員 1 名）による学生相談を平日の 14 時から 18 時まで（水曜日は 13 時から 17 時まで）薬学部棟 1 階において実施している。学生相談は、障がいに関する事項、対人関係、学業不振、ハラスメント、心の悩みなど多様な内容を対

象としており、歯学部基礎棟の保健室で予約申し込みを受け付けている。2023 年度は延べ 466 件の相談があり（資料 6-1-7）、学生のメンタルケアを含めた対応を随時行っているが、さらにきめ細かく対応するために早急にカウンセラーの増員が必要である。心理カウンセラーは薬学部障がい学生支援委員を兼務しており、必要に応じて相談学生のアドバイザー教員、担当科目教員及び関係委員会の委員長等との情報共有やケアに向けた方策等の検討を行っている（資料 6-1-8）。また、薬学部事務室内に学生相談室を設け、学生の相談内容によっては事務職員が対応できる体制となっている。科目の履修に対して学習支援を要する学生については、学習支援申請書に基づいて障がい学生委員会が支援の可否を審議し、教授会での承認を経て申請内容に沿った適切な対応をしている（資料 6-1-9）。日進キャンパスにも学生相談センターが設置されており、同キャンパスでも授業を受ける 1 年生が相談できる体制となっている。相談学生の情報は、必要に応じて、教養部と薬学部の教務主任及び薬学部事務室が共有し、該当学生のケアを行っている。

各種奨学金の募集は、薬学部事務室学生係（1 年生：日進キャンパス学生部学生課、2～6 年生：楠元キャンパス薬学部事務室学生係）が窓口となって、学生に周知している。また、薬学部同窓会が在学生を対象とする奨学金制度を設けており、この制度も学生に周知されている。（資料 6-1-10）【観点 6-1-1】

薬学部における就職支援活動は、薬学部事務室の就職担当事務職員 1 名を含む薬学部・薬学研究科就職委員会（以下、就職委員会という。）を中心に行っている（資料 6-1-11）。就職委員会は、進路調査アンケートによる志望業界の把握、就職情報の効率的提供、就職支援に向けた学内就職イベント（毎年 3 月実施の学内合同企業説明会を含む）の企画運営を行っている（資料 6-1-12、資料 6-1-13）。2023 年度からは、低学年から就職に向けた意識づけをするために、2 年生から 4 年生に対する学年オリエンテーションにおいて、卒業生の就職動向や就職活動のスケジュール（国の指針）を説明している（資料 6-1-14）。また、薬学部棟 1 階の就職相談室では、卒業生による就職活動記録の開示、各企業・施設のパンフレット等の展示、イベント等の案内を行うとともに、学生が Web 検索や Webcampus 内の AGU キャリアナビ（求人検索 NAVI）を通じて求人企業を検索することが可能となっている（資料 6-1-15）。また、就職担当事務職員は、学生からの依頼を受けて、エントリーシート作成や面接試験に向けたアドバイスを行っている。大学院志望者に対しては、学内説明会や進学相談会を実施している（資料 6-1-16）。【観点 6-1-2】

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制としては、【基準 5－2】で述べた学生授業アンケートのほかに、4 年ごとに学生生活アンケートを実施して学生生活の実態把握に努めており、その結果をホームページで公開している（資料 6-1-17）。また、薬学部棟 1 階ロビーに設置している意見箱やメールによる相談も受けており、その内容を教務委員会及び学生生活委員会等の関係委員会に報告し、必要に応じて投

稿者に回答している（資料 6-1-18）。また、各学期末に学生に学修状況等に関するアンケートを実施し、その内容を教職員にフィードバックしている（資料 6-1-19）。

大学後援会が開催する保護者相談会では、保護者からの意見や要望を収集しており、それらが薬学部の教育や学生生活に反映されるよう努めている（資料 6-1-20）。【観点 6-1-3】

実習の充実及び学生の安全確保の観点から、2年生から4年生の実習科目には、非常勤実習助手を配置する体制が整備されている（資料 6-1-21）。緊急時の対応として、講義室や実習室に内線電話を設置し、薬学部事務室等への連絡が可能となっている。薬学部棟の各階に消火器と防火扉、4階以上の各階に緊急用シャワーを設置し、実習時の火災や薬品等の曝露などの発生に対処している。薬学部棟各階には緊急避難用設備を設置し、災害時などに通常階段やエレベーターが使用不能となった場合の避難経路を確保するとともに、薬学部棟4階及び8階にセーフティーボックスを設置し、緊急時の避難経路確保手段に配慮している。薬学部棟の各階及び実習・実験室にガス漏れ感知器を設置し、ガス漏れの早期発見に対処している（資料 6-1-22）。自動体外式除細動器（AED）を薬学部棟1階に設置するとともに、2年生の授業科目「早期体験学習Ⅱ」の中で緊急時のAEDの使用法を含めた一次救命処置について日本赤十字社愛知県支部から派遣された指導員に指導を受ける機会を設けている（資料 6-1-23、資料 6-1-24）。災害時や非常事態での授業の取り扱いについては、履修要項とホームページに明示するとともに、連絡網（WebCampus）を用いた個別学生への連絡が可能となっている（資料 6-1-2、資料 6-1-25）。定期的な災害・事故防止講習会の開催は、2022年度以降は、学生（薬学部1年生、歯学部3年生、短期大学部1年生）を対象に避難訓練を実施している。また、教職員を対象とし、避難器具や消火器の使用方法や防災備蓄品の確認を実施した。（資料 6-1-26～資料 6-1-28）。また、地震防災ガイドを履修要項で学生に周知している（資料 6-1-2）。

本学では、学生の不慮の事故や疾病による障がいの場合に給付金が支給される災害共済会制度（愛知学院大学災害共済会）を整えている。これは大学と大学後援会の拠出金で運営され、学生全員が加入し、正課中・課外活動中などの学内での怪我や事故、または病気や不慮の事故などによる障がいの補償を、死亡給付金、障がい給付金、入院給付金、医療給付金の種別に分けて給付し、補償を行う制度となっている。また、学生教育研究災害傷害保険による補償制度もあり、その旨を履修要項で周知している（資料 6-1-2）。臨床実務実習対象学生は、臨床実務実習が安心・安全に実施できるように総合保障制度 Will にも加入している（資料 6-1-2）。

学生に対する経済的支援は、主に奨学金制度により行われ、教育の機会均等などに寄与するため、学資の貸与やその他の修学援助が実施されている。独立行政法人「日本学生支援機構」の奨学金制度を中心とした公的援助を最大限活用しながら、また大学独自の愛知学院大学特待生奨学金制度、愛知学院大学応急奨学金制度、愛知学院大学開学 50 周年記念奨学金制度、新入生応急奨学金、愛知学院大学同窓会奨学金を設

け、一人でも多くの学生を支援できるように配慮しているほか、都道府県・市町村などの地方自治体や各種民間団体の交付する奨学金情報を周知している（資料 6-1-29）。

年 1 回の学生定期健康診断を実施しており、多くの学生が受診するよう指導している。薬学部を受診率は、1 年生が 80% 以上、2 年生以上では 98% 以上であり、特に 1 年生の受診率を上げることが望まれる（資料 6-1-30）。また、4～5 年次の臨床実務実習のため、抗体検査（2 年生対象）、感染症予防対策（B 型肝炎ほか：2 年生対象）及び特殊検査（新型コロナウイルス感染症 PCR、結核（IGRA 検査））の検査費用を予算化し、学生の検査費用等の負担軽減を図っている（資料 6-1-31）。

「愛知学院大学ハラスメントの防止及び処理に関する規程」に則り、全学のハラスメント対策委員会が設置され、薬学部教員も委員として参加している。また薬学部にもハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメントに対応できる体制を構築している（資料 6-1-8）。ハラスメントの相談は主に楠元キャンパスの心理カウンセラーが担当しており（予約窓口は保健室）、大学ホームページ、履修要項、掲示等で幅広く学生に周知している（資料 6-1-2、資料 6-1-32、資料 6-1-33）。障がいのある学生に対しては、障がい学生支援委員会を設け、学生からの申請に応じ、必要な合理的配慮を行っている（資料 6-1-34）。配慮事項により関係委員会で配慮内容の検討を行うほか、薬学部教授会にその旨を報告している。【観点 6-1-4】

（資料）

資料 6-1-1：WebCampus オフィスアワー

資料 6-1-2：2023 年度薬学部履修要項

資料 6-1-3：2023 年度 1～4 年生アドバイザー一覧

資料 6-1-4：2023 年度アドバイザー活動依頼（春）

資料 6-1-5：2023 年度アドバイザー活動依頼（秋）

資料 6-1-6：2023 年度学習支援室利用者数

資料 6-1-7：2023 年度学生相談カウンセリング利用者数

資料 6-1-8：2023 年度第 1 回薬学部教授会議事録、資料 1-20

資料 6-1-9：学習支援申請書様式

資料 6-1-10：愛知学院大学薬学部同窓会奨学金給付規定

資料 6-1-11：愛知学院大学薬学部・薬学研究科就職委員会内規

資料 6-1-12：2023 年度第 1 回就職委員会議事録、資料 1

資料 6-1-13：2023 年度第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-5

資料 6-1-14：学年オリエンテーション資料（2～4 年生）

資料 6-1-15：愛知学院大学 AGU キャリアナビの利用方法

資料 6-1-16：2023 年度第 1 回薬学研究科委員会議事録、資料 1-9

資料 6-1-17：愛知学院大学 HP

(https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/student_life2021.pdf)

- 資料 6-1-18 : 意見箱の意見
- 資料 6-1-19 : 学期末アンケート
- 資料 6-1-20 : 保護者相談会アンケート
- 資料 6-1-21 : 非常勤実習助手一覧
- 資料 6-1-22 : 薬学棟 1 階～ 8 階緊急設備等配置図
- 資料 6-1-23 : 2023 年度早期体験学習Ⅱスケジュール
- 資料 6-1-24 : 2023 年度救命講習等受講申込書
- 資料 6-1-25 : 愛知学院大学薬学部 HP
(https://www.phar.agu.ac.jp/current_students/file/emergency.pdf)
- 資料 6-1-26 : 2023 年度避難訓練シナリオ
- 資料 6-1-27 : 楠元キャンパス防火防災 PDCA 委員会資料
- 資料 6-1-28 : 2023 年度避難訓練
- 資料 6-1-29 : 奨学金のお知らせ(掲示用)
- 資料 6-1-30 : 2023 年度健康診断受診状況
- 資料 6-1-31 : 2023 年度検査費出金依頼書
- 資料 6-1-32 : 愛知学院大学 HP (<https://www.agu.ac.jp/life/harassment/>)
- 資料 6-1-33 : ハラスメント相談掲示物
- 資料 6-1-34 : 愛知学院大学薬学部・薬学研究科障がい学生支援委員会内規

〔学生の支援に対する点検・評価〕

薬学部教員は、オフィスアワーを設定して全学生に周知するとともに、アドバイザー教員として各学年２～４名の学生を担当している。また、薬学部教育支援室教員が開催している学習支援室で学生の学習に関する相談を受け付けるなど、学習・生活相談の体制が整備されている。就職委員会が、進路選択に関する種々のイベントを企画立案し、学生の主体的な進路選択の支援をしている。アンケートの実施や意見箱の設置により学生の意見を聴取し、教育や学生生活に反映するための体制が整備されている。また、安全教育の実施、事故・災害に対する予防と対応体制の確保、各種保険の加入などにより、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されている。

このように、【基準６－１】に概ね適合しているが、心理カウンセラーを早急に増員する必要がある。また、１年生の学生定期健康診断の受診率の向上が望まれる。【観点 6-1-4】

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

心理カウンセラーを早急に増員する必要がある。【観点 6-1-1】

学生定期健康診断の１年生の受診率を向上させる必要がある。【観点 6-1-4】

〔改善計画〕

引き続き、心理カウンセラーの早急な増員を大学に強く要望していく。【観点 6-1-1】

学生生活委員会が中心となって、１年生への定期健康診断の周知徹底や日程調整などを実施して、１年生の受診率を向上させる。【観点 6-1-4】

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

〔現状〕

（１）講義室・演習室

薬学部棟には 174～197 名収容可能なマルチメディア対応の大講義室（机イス固定式）が 4 室設置されており、視覚映像教材などを用いた効果的教育が実施できる環境となっている。また講義カメラを設置し、他の講義室への中継や遠隔講義、講義録画が可能となっている（資料 7-1-1）。薬学部棟では 87 名収容の中講義室（2 部屋、マルチメディア対応、机イス移動式）が常時利用可能となっている。さらに薬学棟隣接の 4 号館には 222 名収容可能なマルチメディア対応の講義室（机イス固定式）が 1 室（カメラ設置）、少人数の参加型学習が実施可能なセミナー室が 31 部屋（6～42 名定員：薬学部棟セミナー室 8 室、4 号館小グループセミナー室 23 室）設置されている。

楠元キャンパスには、パソコン室（4 号館 3 階、PC168 台、カラーレーザープリンター 4 台）や歯学・薬学図書館情報センター大講義室（定員 534 名）も設置され、それぞれ CBT や情報処理演習、定期試験や他学部等との多職種連携教育 IPE で利用可能である（基礎資料 11-1）。また、薬学教育評価機構から指摘された講義室の拡充及び充実の助言に従って、薬学部棟 6 階 605 室を講義室（150 名収容）として整備したが、マルチメディア対応にはなっていない（資料 7-1-2）。2023 年 10 月には末盛キャンパスの第一次整備（資料 7-1-3）が終了し、歯学部生の一部が移動するため、楠元キャンパスの講義室に若干余裕ができる可能性がある。しかし、楠元キャンパスの慢性的な講義室不足の解消には至らないため、薬学部生の楠元キャンパスでの 6 年間の継続的な学びを目指したキャンパス整備を大学に継続的に強く要望していく必要がある（資料 7-1-4）。

（２）実習室・薬剤実習センター

基礎・医療薬学実習用の実習室（薬学部棟 4 階、75～100 名用 4 部屋）、実務実習事前学習を実施するための薬剤実習センター（薬学部棟 5 階）及び多目的実習室（定員 80 名）を設けている。有機溶剤等を利用する学生実習室（薬学部棟 4 階 408 実習室）では年に 2 度の作業環境測定を実施し、作業環境の実態把握に努めるとともに、有害

要因を除去することで適正な教育環境の保全に取り組んでいる（資料 7-1-5）。薬剤実習センターには模擬薬局、クリーンベンチ、調剤練習スペースなどを設置している。（資料 7-1-6）。

（３）自習室等

薬学部棟 6 階薬学情報センター（定員 150 名）、隣接の 2 号館セミナー室 8 部屋（机イス移動式、定員 14 名）、薬学部棟 1 階学生ホール・カフェテリア、未使用中の講義室及びセミナー室が自習室として利用可能である。（資料 7-1-7）

（４）薬用植物園

薬用植物園（日進キャンパス）及び生薬標本棚（薬学部棟 4 階）が整備され、利用可能である。薬用植物園は、施設面積 1,075 m²、圃場 213.5 m²の規模で、93 種類の植物を栽培している（資料 7-1-8～資料 7-1-11）。

（５）講座・研究室の施設

卒業研究で利用可能なスペースとして、各講座に約 115 m²が割り当てられ、各講座の特徴を生かした多様な卒業研究が実施されている。卒業研究等で各講座が使用する薬品及び試薬については、薬品等管理指針に基づいて薬品管理支援システム（IASO R7）を用いて適切に管理している（資料 7-1-12）。

（６）共用実験施設

薬学部棟に設置された共同機器室（6 階 2 室 114 m²、7 階 158 m²、8 階 NMR 用 21 m²）、病原微生物実験室（7 階 P2 用 23 m²）、低温室（6 階共同機器室内）が利用できる（資料 7-1-6）。6～8 階の共同機器室には、大型機器が整備され、共焦点レーザー顕微鏡、シークエンサー、NMR などを高頻度で使用している。機器設備検討委員会が共同機器室並びに共同機器の管理・運用を担当しており、教員のニーズに応じた共同機器の更新や新規導入を提案して研究環境の改善と整備に当たっている（資料 7-1-13）。

（７）図書館

図書館については、楠元キャンパスの歯学・薬学図書館情報センター（1,772 m²）と末盛キャンパスの末盛分室（2023 年 9 月に「月見坂ライブラリー」と改称）（185 m²）があり、合わせて 237 席の学生閲覧座席が確保されている。2022 年度の蔵書数は、2 館合わせて 136,188 冊で、視聴覚資料や電子書籍を含めると 138,837 冊、所蔵学術雑誌種数は 2,404 種となっている。館内の資料は、薬学及び歯学・口腔衛生学関係の専門教育にかかわる図書のほか、語学、人文社会科学分野に関する図書も配架されている。また、図書館が「学習図書目録」の機能を持つことで利用者のより有用な図書館利用を促すことをねらいとしており、講義で用いられる教科書やテキスト・参考図書は原則的にそのすべてが館内に常備されている。

歯学・薬学図書館情報センターの開館時間は、平日午前 9:00～午後 8:00、土曜日午前 9:00～12:00 であるが、学期末試験期間には年度内に 20 日ほど日曜・祝日開館を実施している（資料 7-1-14）。また、教員毎に学習参考資料の追加が毎年可能であり、学生に最新の学習参考図書を提供している。

図書館には 13 台のパソコンが設置され、1,724 誌の電子ジャーナルの全文閲覧が可能となっている。しかし、高騰する電子ジャーナルに対しての予算確保が難しくなっており、2023 年度は契約電子ジャーナルの単体タイトルが約 4 割の減少となっている（資料 7-1-15）。薬学部の教育研究力を維持するため、大学に予算の確保を強く求めていく必要がある。

（８）動物実験施設

薬学部棟 4 階及び 8 階に動物飼育室が設置されており、薬学部動物実験関連施設等運営委員会がその管理・運営に当たっている（資料 7-1-6、資料 7-1-16）。2023 年度の飼育動物数は、マウス 1451 匹、ラット 96 匹、モルモット 16 匹であった（資料 7-1-17）。

（資料）

資料 7-1-1：薬学部棟 2 階講義室から他教室への講義配信・録画・Teams の利用環境について

資料 7-1-2：薬学部棟 6 階 605 室見取図

資料 7-1-3：末盛キャンパス建築整備工事全体スケジュール

資料 7-1-4：歯・薬の教養見直しとキャンパス整備の要望書

資料 7-1-5：2023 年度作業環境測定結果

資料 7-1-6：2023 年度薬学部履修要項

資料 7-1-7：楠元キャンパス 2 号館解体設計（基本・実績）及び工事管理業務について

資料 7-1-8：薬草園施行図面

資料 7-1-9：薬草園 A 区画

資料 7-1-10：薬草園 G 画

資料 7-1-11：薬草園 U 画

資料 7-1-12：愛知学院大学薬学部薬品等管理指針

資料 7-1-13：共同機器室ルームマップ

資料 7-1-14：2023 年度歯学・薬学図書館情報センター日・祝日開館予定表（楠元）

資料 7-1-15：2023 年度第 3 回薬学部教授会議事録、資料 3-7

資料 7-1-16：愛知学院大学薬学部動物実験関連施設等運営委員会内規

資料 7-1-17：2023 年度飼育動物数

[施設・設備に対する点検・評価]

講義室、実習室、動物実験施設、薬用植物園、図書館情報センター、自習室、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、図書・学習資料などの教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されている。しかし、楠元キャンパスの慢性的な講義室不足の解消には至っておらず、薬学部棟 6 階 605 講義室のマルチメディア対応をはじめとして、薬学部生の楠元キャンパスでの 6 年間の継続的な学びを目指したキャンパス整備を大学に継続的に強く要望していく必要がある。

以上のことから、【基準 7－1】には十分に適合しておらず、改善途上である。

<優れた点>

特になし。

<改善を要する点>

薬学部棟 6 階 605 講義室のマルチメディア対応をはじめとして、薬学部生の楠元キャンパスでの 6 年間の継続的な学びを目指したキャンパス整備を大学に継続的に強く要望していく必要がある。【基準 7－1】

[改善計画]

将来構想委員会が中心となって、薬学部生の楠元キャンパスでの 6 年間の継続的な学びを目指したキャンパス整備を大学に継続的に強く要望していく。【基準 7－1】

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

〔現状〕

本学薬学部では、薬学部生涯教育委員会（以下、生涯教育委員会という。）が主体となって生涯教育講座を開催し、本学部の在学生と卒業生及び地域の薬剤師の資質・能力の向上に寄与している（資料 8-1-1）。また、愛知学院大学薬剤師会が、愛知県女性薬剤師会と協力しながら年に 4 回の講演会を共催し、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している（資料 8-1-2）。この講演会には、本学部の教員も参加でき、薬学教育の質向上に向けた側面も有している。さらに、薬局からの依頼で地域の薬剤師と連携して、本学薬学部の施設を利用した無菌調製研修会を社員研修の一環として支援・実施している（資料 8-1-3）。

高大連携事業としては、高校からの依頼を受け、豊川高校 2 名（2023 年 6 月 8 日）、愛知高校 33 名（2023 年 11 月 4 日）を受け入れ、薬学部での学修や研究について説明している（資料 8-1-4、資料 8-1-5）。また、愛知高校探求講座に教員と学生が出向き（2023 年 3 月 12 日）、薬剤師の仕事の変化に関する授業を実施している（資料 8-1-6）。中学生に対しても、上級学校訪問で名古屋市立扇台中学校の 6 名の生徒を受け入れ、薬学部の説明や調剤体験を実施している（資料 8-1-7）。さらに、2024 年度は愛知中学校と愛知高校の生徒を対象とした歯学部と合同の連携事業を開始する予定である。

臨床研究を主体にして、名鉄病院及び小牧第一病院、臨床教育に関しては名古屋市立大学病院及び小牧市民病院と連携を行っている。特に、名古屋市立大学病院と小牧市民病院では、実務実習終了後の学生を対象に、医療現場で継続して実習を続け、また臨床研究も実施するなど、アドバンストな内容で連携を実施している。さらに、教育連携の一つとして、薬学部 2～4 年次生が医療人としての基本的な態度を学ぶ臨床実務実習事前研修を中津川市民病院及び志摩市民病院と連携して実施している。2023 年度には名古屋市立大学病院に 2 名、小牧市民病院に 1 名、志摩市民病院に 3 名の学

生が参加した（資料 8-1-8）。また、愛知県立総合看護専門学校と協定を結び、本学薬学部 4 年生が、本学短期大学部歯科衛生学科 2 年生及び愛知県立総合看護専門学校 2 年生と多職種連携教育を受講している（資料 8-1-9）。

本学薬学部の教員の一部は、東海地区調整機構が主催する実務実習認定指導薬剤師養成ワークショップ in 東海にタスクフォースとして参加し、実務実習指導薬剤師の養成活動に貢献している（資料 8-1-10）。【観点 8-1-1】

全学で実施している市民向けの愛知学院大学公開講座及び名古屋市市民生涯講座では、継続的に本学部の教員が講師を務め、講演を通じて地域における保健衛生の保持・向上に貢献している（資料 8-1-11、資料 8-1-12）。【観点 8-1-2】

本学は、大韓民国の漢陽大学校薬学部と東國大学校薬学部、アメリカ合衆国のウェスタン健康科学大学薬学部と連携協定を締結している。2023 年度は、漢陽大学校薬学部での研修に 12 名、ウェスタン健康科学大学薬学部での研修に 11 名の本学薬学部学生が参加した（資料 8-1-13、資料 8-1-14）。また、全学の海外語学研修に 1 名の本学薬学部学生が参加した（資料 8-1-15）。

本学薬学部は、英文ホームページを開設して国外にも情報を発信しているが、更新が遅れているのが現状である（資料 8-1-16）。留学生受け入れに関しては、過去には受け入れがあったが、近年は行われていない。

教員の海外研修制度を設けており、学部ごとに毎年 1 名の海外研修が可能である。薬学部からは 2020 年度に 1 名が研修予定であったが、コロナ禍で中止になった。それ以降の海外研修実績はないのが現状である。【観点 8-1-3】

（資料）

資料 8-1-1：2023 年度生涯教育講座一覧

資料 8-1-2：愛知学院大学薬剤師会・愛知県女性薬剤師会共催事業一覧

資料 8-1-3：アイセイ薬局無菌調剤研修会資料

資料 8-1-4：豊川高校からの受入れ依頼文

資料 8-1-5：2023 年度第 14 回薬学部教授会議事録、資料 14-7

資料 8-1-6：愛知高校探求講座資料

資料 8-1-7：名古屋市立扇台中学校依頼文

資料 8-1-8：医療施設との研究教育連携実施基一覧

資料 8-1-9：多職種連携教育資料

資料 8-1-10：実務実習認定指導薬剤師養成ワークショップ in 東海タスクフォース参加者一覧

資料 8-1-11：愛知学院大学市民公開講座一覧

資料 8-1-12：名古屋市市民生涯講座一覧

資料 8-1-13 : 2023 年度漢陽大学薬学部研修参加者一覧

資料 8-1-14 : 2023 年度ウェスタン健康科学大学薬学部研修参加者一覧

資料 8-1-15 : 2023 年度海外語学研修研修参加者一覧

資料 8-1-16 : 愛知学院大学薬学部 HP

(<https://www.phar.agu.ac.jp/english/>)

[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

生涯教育委員会による生涯教育講座の開催、愛知学院大学薬剤師会と愛知県女性薬剤師会との共催による講演会の開催などにより、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。愛知学院大学公開講座及び名古屋市市民生涯講座において、本学部教員が継続的に講師を務めて、地域における保健衛生の保持・向上に貢献している。本学薬学部は、大韓民国の漢陽大学校薬学部と東國大学校薬学部、アメリカ合衆国のウェスタン健康科学大学薬学部と連携協定を締結して学生の交流を図っており、医療及び薬学における国際交流の活性化に努めている。しかし、本学及び薬学部は、英文ホームページを開設して国外に情報を発信しているが、薬学部ホームページの更新が遅れているのが現状である。

以上のことから、【基準 8－1】に概ね適合しているが、薬学部英文ホームページの更新頻度を増やす必要がある。【観点 8-1-3】

<優れた点>

特になし。

<改善を要する点>

薬学部の英文ホームページに最新の情報を掲載するよう改善に努める必要がある。

【観点 8-1-3】

[改善計画]

薬学部・薬学研究科広報委員会が中心となって、速やかに英文のホームページの充実・更新を行う体制を整える。【観点 8-1-3】